

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設

基本構想



平成29年3月

福島県

目 次

序章	はじめに	1
	1. 基本構想策定の目的と位置付け	
	2. 基本構想の策定手順と本書の構成	
第1章	本構想策定に係る意見・要点の整理	7
	1. 平成27年度有識者会議報告書の概要	
	2. アーカイブ拠点施設で伝えていくこと、果たすべき役割等 についての整理	
	3. 本構想策定における関連会議やアンケート調査からの意見	
第2章	アーカイブ拠点施設の基本的考え方と事業・活動計画	31
	1. アーカイブ拠点施設の基本理念	
	2. アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）	
	3. アーカイブ拠点施設の果たす役割	
	4. 事業・活動の方針	
	5. 個別の事業内容	
	6. 4つの事業をより効果的にするための活動	
	7. 利用者層の想定	
第3章	展示計画	65
	1. 基本的な考え方	
	2. 展示展開の方針	
	3. 展示ストーリーと各ゾーンのねらい	
	4. 展示エリアの構成	
	5. 展示空間の考え方	
	6. 展示コンテンツの考え方	
	7. 展示運用の考え方	

第4章 施設計画 75

1. 立地条件
2. 敷地及び周辺地区に関する計画
3. 事業・活動に基づく諸室諸元
4. 配置・平面ゾーニング・立面・断面等計画
5. 諸室に関する設定
6. 施設構成
7. 諸室面積表
8. 設計に当たっての留意点

第5章 実現に向けて 95

1. 管理運営の考え方
2. 施設を運営するための視点
3. 持続的で安定した施設運営に向けて
4. 長期的な施設維持を目指した運営形態について
5. 整備工程
6. 施設運営における中長期目標
7. 事業費について

表紙のイラスト 「起き上がり小法師」

起き上がり小法師は、福島県（会津地方）の民芸品で、何度倒しても起き上がることから、「七転八起」の縁起物として知られ、今、まさに復興へ向けて起き上がろうとしている福島のシンボルとして注目されています。アーカイブ拠点施設で伝えることのひとつに、挑戦するスピリッツ、失敗しても何度も起き上がる、ということがあります。この想いを国内外に、後世に伝えることを目標に、そのイメージとしてビジュアル化しました。

序章

はじめに

1. 基本構想策定の目的と位置付け
2. 本構想の策定手順と本書の構成

1. 基本構想策定の目的と位置付け

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波、そして原子力災害という未曾有の複合災害を福島が経験して、6年が経過しました。

東日本大震災、とりわけ誰もが経験したことのない原子力災害の実態や復興への取組など、福島がこれまで経験してきたこと、経験から得た教訓、そしてこれから経験していくことを、国を越え世代を超えて継承し共有することは、福島県だからこそできることです。

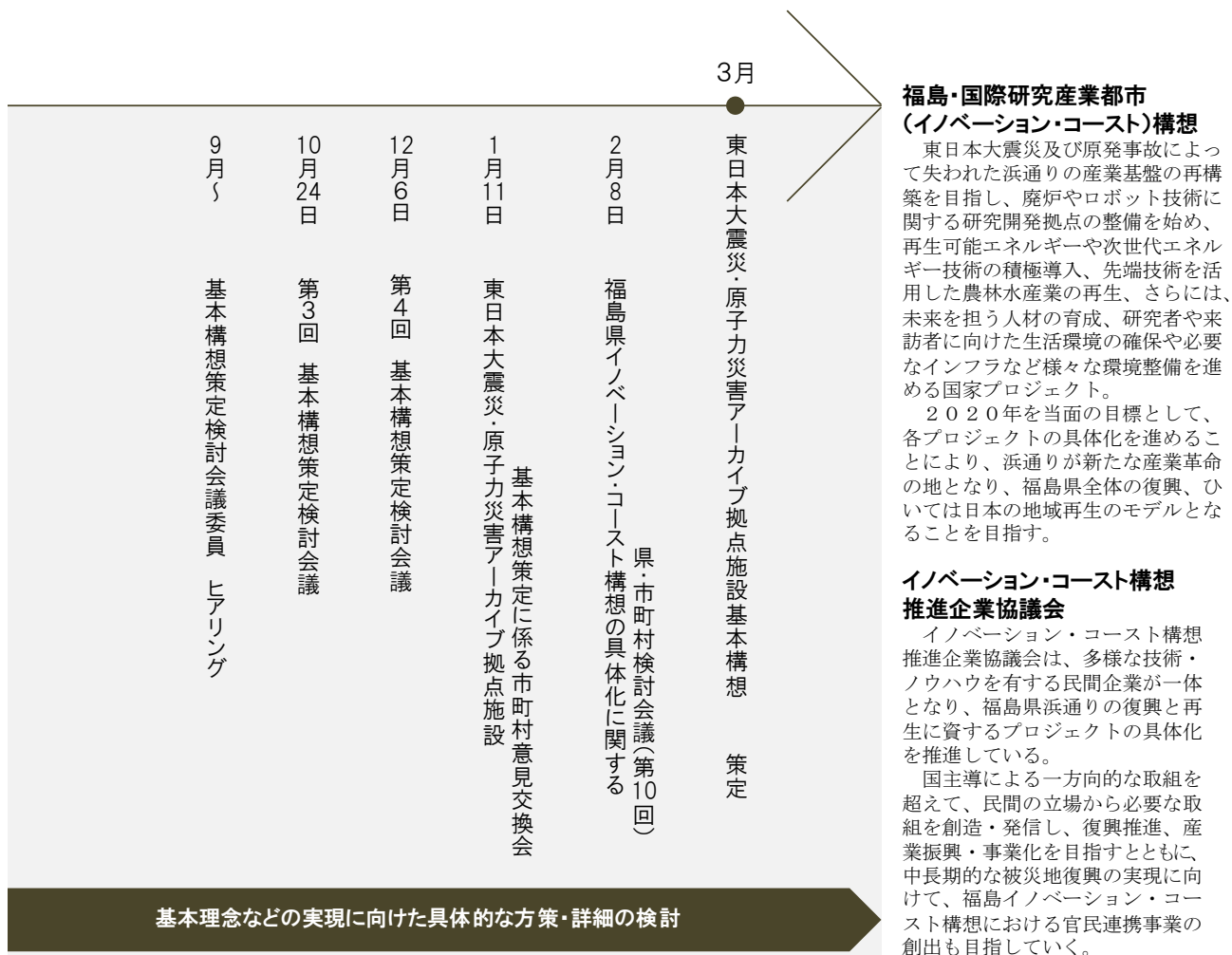
平成27年3月の福島イノベーション・コースト構想における「国際産学連携拠点に関する検討会」の中間整理の中で、「福島県において、研究会を立ち上げ、情報発信拠点（アーカイブ拠点）の具体的な姿について検討し、国においても、福島県での検討結果の提案を受け、具体化を推進すること」が示されました。これを受ける形で、平成27年4月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置し、同年9月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、

	平成27年度			平成28年度					
	3月	4月	9月	5月	5月	6月27日	7月28日	8月20日	8月29日
国際産学連携拠点に関する検討会 中間整理		東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議 設置	計5回の有識者会議を開催 有識者会議が報告書「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、内容等について」を県知事に提出	東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想策定に係る 検討会議 設置	5月 市町村アンケート （7月までに避難を余儀なくされた12市町村にヒアリング）	6月27日 第1回 基本構想策定検討会議	7月28日 第2回 基本構想策定検討会議	8月20日 「ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム」	8月29日 アーカイブ拠点施設の建設予定地を双葉町中野地区に決定 新生ふくしま復興推進本部会議（第58回）において、
		基本理念の策定と 機能や運営方針などの検討		「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の機能、 内容等について（報告）」における					

内容等について（報告）」（以下「平成27年度有識者会議報告書」という。）が、県知事に提出されました。

「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想」（以下「本構想」という。）は、平成27年度有識者会議報告書の中で掲げられた基本理念や機能等の実現に向け、事業・活動、展示、施設等を検討し、今後の具現化に当たっての指針とすることを目的とします。

また、福島の実験や教訓を県全体で残し発信することを目指し、県内の様々な意見を参考に本構想を取りまとめました。県下で活動される方や専門家で構成する「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想策定に係る検討会議」（以下「基本構想策定検討会議」という。）を開催するとともに、「ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム」を開催し、県下から幅広く意見を集めました。さらに、市町村との意見交換会やアンケート、個別ヒアリング等の実施、今後の連携を見据えたイノベーション・コースト構想推進企業協議会との意見交換等も併せて実施するなど、県民、行政、民間からの幅広い意見をもとに本構想の策定を行いました。



2. 本構想の策定手順と本書の構成

本構想の策定手順として、平成27年度有識者会議報告書の「基本理念」をもとに、アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）とアーカイブ拠点施設が果たす役割を掲げ、事業・活動の具体的な内容のほか、展示や情報発信の内容等の「ソフト面」を先行して検討しました。その後、「ソフト面」を実現するために必要となる施設や、管理運営に関する計画という「ハード面・運用面」を策定しました。

1章では、基本理念の確認とともに、基本構想策定検討会議、シンポジウム、市町村、福島イノベーション・コースト構想関連などからの意見を整理・分析しました。

2章では、1章をもとに基本理念や意見・要望を踏まえた、アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）を掲げ、施設の果たすべき役割を示すとともに、具体的な事業や活動に関する検討を行いました。

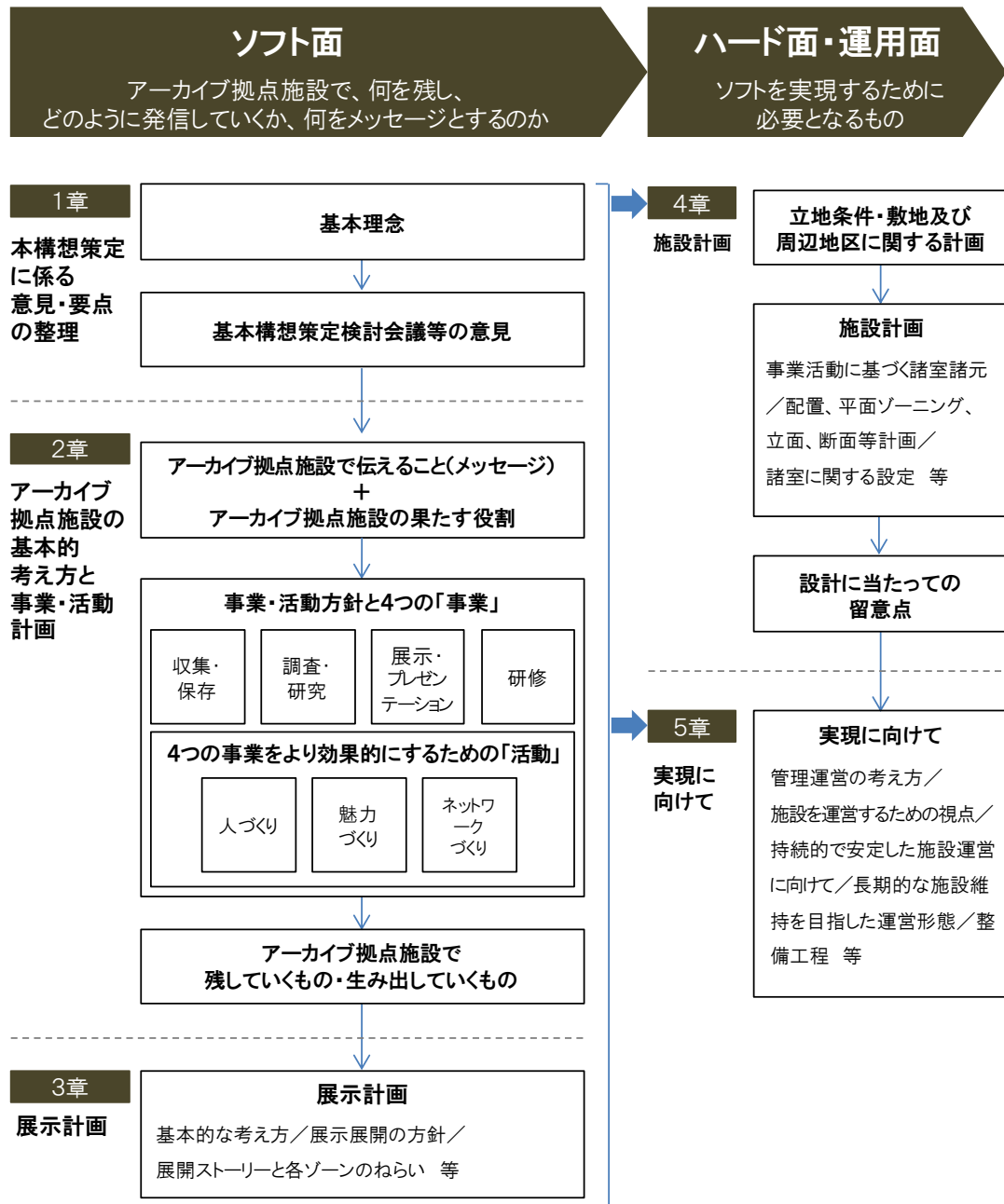
3章では、2章で掲げた4つの事業の中のひとつである「展示・プレゼンテーション」について、具体的な内容や伝えたい内容を検討しました。

1章から3章のソフト面の検討をもとに、4章ではアーカイブ拠点施設の立地条件に併せて、必要となる建物や設備、そして規模などを設定しました。また、5章では、ソフト、ハードを末永く実現・維持、発展していくための管理運営に関する検討を行いました。加えて、直近のスケジュール目標や、中長期的視点での管理運営に必要な事項を整理しました。

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想 章構成

1章	本構想策定に係る 意見・要点の整理	～基本理念や様々な意見を確認・共有する～
2章	アーカイブ拠点施設の 基本的考え方と 事業・活動計画	～伝えること・役割を掲げ、実現のため必要な事業・活動を考える～
3章	展示計画	～事業・活動を満たすための展示計画～
4章	施設計画	～事業・活動及び展示計画を満たすための施設計画～
5章	実現に向けて	～1章から4章を実現するために必要なこと～

ソフト面からハード面、運用面の手順で検討することで、施設の建設を主とする構想にとどまらず、事業・活動を通して福島の記録や記憶を、末永く継承・発信するための基本構想としました。



第1章

本構想策定に係る意見・要点の整理

1. 平成27年度有識者会議報告書の概要
2. アーカイブ拠点施設で伝えていくこと、果たすべき役割等
についての整理
3. 本構想策定における関連会議やアンケート調査からの意見

本章では、序章で述べた本構想策定の経過を踏まえ、いただいた意見を分析し、アーカイブ拠点施設で伝えていくこと、役割等についての整理を行いました。

整理に当たっては、本構想策定における関連会議やアンケート調査（以下に示す（1）～（6））の意見を参考にしています。

- （1）平成27年度有識者会議報告書
 - （2）基本構想策定検討会議
 - （3）平成28年8月20日（土）開催
“ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム”
 - （4）東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想策定に係る市町村意見交換会、アンケート調査
 - （5）第58回新生ふくしま復興推進本部会議
 - （6）福島県イノベーション・コースト構想の具体化に関する県・市町村検討会議（平成28年度開催分 第8回、9回、10回）
- （参考）イノベーション・コースト構想推進企業協議会との意見交換

1. 平成27年度有識者会議報告書の概要

有識者会議からの報告書では、アーカイブ拠点施設を世界初の甚大な複合災害を経験した福島がその記録と教訓を伝える場として、また、この災害から復興し、人々が集うシンボルとなる場として位置付け、基本理念及び施設の機能とエリアに関する取りまとめが行われました。

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設

世界初の甚大な複合災害を経験した福島

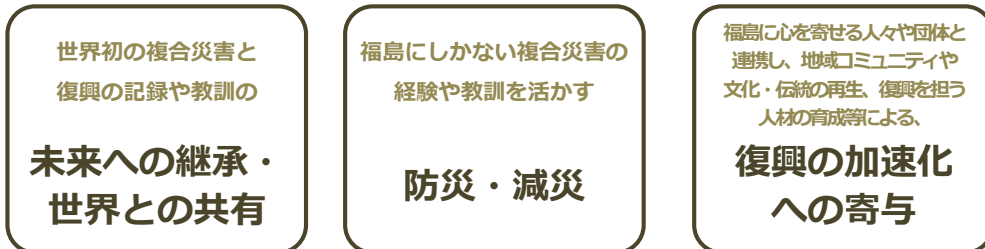
地震・津波災害

+

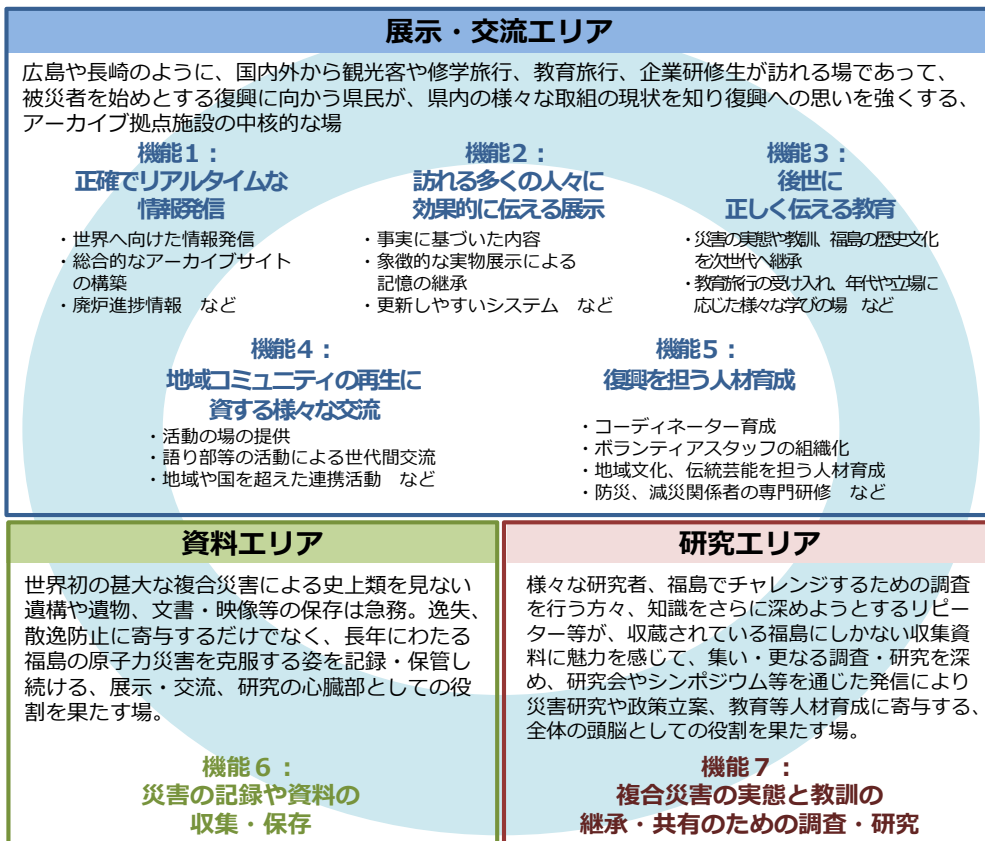
原子力災害

この災害からの復興拠点として、人々が集うシンボルとなる場

【基本理念】



【施設の機能とエリア】



2. アーカイブ拠点施設で伝えていくこと、果たすべき役割等についての整理
 関連する会議等での意見を分析し、アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）、アーカイブ拠点施設の果たす役割、アーカイブ拠点施設の展示ストーリー等を導くためのキーワードを抽出しました。

アーカイブ拠点施設で伝えたいこと(メッセージ)を導くためのキーワード
 基本構想策定検討委員/シンポジウムにおける知事・なすび氏・パネリスト意見・県民意見/県内市町村からの意見をもとに抽出

意見	福島の前とボジ、両方を伝えるべき					
	人間が抗うことができない自然災害は本当に起こり、どんな困難も人と人とがつながることで、乗り越えることができること					
	3.11、あの時の衝撃、我々のプロセス、苦しみやつらさ、復興の形、を後世に残して伝えたい。これまでと今とこれからを時系列で伝えること、そしてきちんと光と影を伝えること					
	震災を体験した人たち、特に若い世代が自分の言葉で体験や、今の想い、これから先の福島や自分の人生をどう考えるか、など発信する					
	地域の局所的な話ではなく、東日本大震災とは何だったのかということを広い視野でとらえている施設			「大変だったね、頑張ったね」ではなく、未来に向けて自分は何ができるのか、自分なりに考えることができるような、そういう伝え方が大事だし、そういう未来になってほしいと思う		
	震災時、その後、命に関わる判断を分単位で行わなければならなかった。その記録は何物にも代えがたい「資料」である。それらを活用してこそ、生きた防災研修ができるので、きちんと収集してほしい			挑戦するスピリッツ、失敗しても何度も起き上がるという、その想いを後世に、世界に伝えていきたい		
	震災の教訓、特に津波被害の記録を若い人々への防災教育に生かしていきたい			震災からの復旧・復興に向けて様々な人々が努力・協力してきた記録		
	原子力災害が起きたという事実、それによって強いられた暮らし(避難生活など)、そこから学んだこと、これらを広く伝えることによって、「二度とこのような災害を起こさない」ための知識や行動を世界に発信する施設			東京五輪開催の2020年までに各事業を確実に実施し、我が国の復興を世界に周知することは、福島の風評払拭の観点から重要な位置付けとなる		
	複合災害を受けた福島県として、特に原子力災害に対する部分に重きを置いたアーカイブ拠点施設になってほしい			わたしたちの気持ちが「悲しいことばかりじゃない」、「自分たちが働けば素晴らしい世界になるんだ」と思えるような施設がいいと思う		
	単に見世物としての施設ではなく、災害に対する危機感や災害時の相互扶助の精神の大切さを来場者に伝えられるような施設になればよい			放射線等に汚染されながらも、福島県が復興しているという姿を来場者にしっかりPRできるものになってほしい		復旧・復興に向けて協力してくれた方たちへの「ありがとう」という感謝の気持ち
アーカイブ拠点施設は、地震・津波及び原子力の複合災害の教訓を広く後世に伝える施設として確実に整備すべきである			若い世代には夢を、希望を、そして福島の将来を自信を持って担ってほしい		世界へ向けた情報の発信に加え、この災害を支援してくれた世界中への感謝の発信の場	
ここにはごく普通のコミュニティがあったということ。その日常が一瞬にして奪われたという恐怖と事実	今後、このようなことが起きてはいけなから、そのためどうしたら良いかという教訓	長い時間をかけて、前向きに発信していくことで、風評被害も変わっていく、その可能性も福島の皆さんに感じてもらいたい				
原発事故の悲しさ、失ったもの、そういうものだけではなく、素晴らしいお祭りや伝統行事があるんだということを見てほしい	残念ながら起こってしまった原発事故。その事実は正確に残し、その上でどのように復興していくのかを記録してこそ、後世に役立つ記録となり得ると思う					
ふるさとの風土、ことば、行事などを残したい	震災の記録、原子力発電所の功罪の記録、3.11の出来事の語り手の育成と記憶できる施設	原子力についての知識を学ぶ	県内にある様々な施設や活動をつなぐキーステーションとなる施設	夢を持つ、挑戦をする、その原点で誇りを持つ		
キーワード	日々の暮らしにおける安全とは何か	残す伝える	未来の安全防災	新しいふくしま復興	挑戦切り拓く	感謝世界への発信

「アーカイブ拠点施設の果たす役割」を導くためのキーワード
 基本構想策定検討委員/シンポジウムにおける知事・なすび氏・パネリスト意見・県民意見/県内市町村
 からの意見をもとに抽出

意見	3.11の衝撃、プロセス、苦しみ、復興のかたち、これらを時系列で、光も影も伝える			
	人間が抗うことができない自然災害は本当に起こり、どんな困難も人と人とがつながることで、乗り越えることができること			
	震災の教訓、特に津波被害の記録を若い人々への防災教育に生かしていきたい			
	残念ながら起こってしまった原発事故。その事実は正確に残し、その上でどの様に復興していくのかを記録としてこそ、後世に役立つ記録となり得ると思う			
	地震・津波及び原子力の複合災害の教訓を広く後世に伝える施設として整備されるべき			
	複合災害を受けた福島県として、特に原子力災害に対する部分に重きをおいたアーカイブ拠点施設になってほしい。一方で放射線等に汚染されながらも、福島県が復興しているという姿を来場者にしっかりPRできるものになってほしい			
	地域の局所的な話ではなく、東日本大震災とは何だったのかということを広い視野でとらえている施設	県内にある様々な施設や活動をつなぐキーポイントとなる施設	原子力災害は完結していない。今でもこの災害は進行形であることを伝える	県内にある様々な施設や活動をつなぐキーポイントとなる施設
	ここにはごく普通のコミュニティがあったということ。その日常が一瞬にして奪われた恐怖と事実	過去の文化財や震災遺産をつなぐアーカイブであることが重要		
	3.11事故からではなく、その前の日常から、この土地のことをきちんと伝えたい	震災を体験した人たち、特に若い世代が自分の言葉で体験や、今の想い、これから先の福島や自分の人生をどう考えるか、などを発信する		
	今後、このようなことが起きてはいけなから、事実を伝えることで、そこからどうしたらいいかという自分なりの教訓を導いてほしい	一人一人の「言葉」で語っていきけるような活動。人と人とが語り継ぐ場		前向きに、時間をかけて発信することにより、風評の払拭や福島への見方も変わるかもしれない。福島の将来に自信を持って取り組んでほしい
	震災で発生した記録や遺産は、将来的には国の財産、という姿勢をもってほしい			世界へ向けた情報発信、支援への感謝を伝える施設
	震災時、その後、命に関わる判断を分単位で行わなければならなかった。その記録は何物にも代えられない「資料」である。それらを活用してこそ、生きた防災研修ができるので、きちんと収集してほしい			
	福島の歴史、文化、自然等を国内外へ発信することは使命である			
	ここを見ることによって、未来に向けて自分は何ができるのか、自分なりに考えることができるような伝え方をしたい		ここを見ることによって、未来に向けて自分は何ができるのか、自分なりに考えることができるような伝え方をしたい	
		夢、挑戦、失敗しても起き上がる、そのスピリッツを後世に、世界へ伝えたい。ネガティブなイメージをポジティブに変えていくために、皆で挑戦を続ける、この想いを伝えていきたい		
	物だけでなく人の言葉を残したい。語り手の育成と記憶できる施設			
福島のネガとポジ、両方を伝えるべき。ふるさとの風土、ことば、行事などを残したい	残す、だけでなく、伝え続ける。希望を捨てずに前進していく、その過程を伝えたい。震災からの復旧・復興に向けて様々な人々が努力・協力してきた記録			
この地に生きてきた先人、今を生きる我々、次世代を担う子どもたちに意味のある内容にしてほしい(地域の声を十分に聴く必要性)	収集、保存、展示、啓蒙の機能を充実して、運営のための専門職員等(学芸員など)の人員配置、県内の震災・原発事故に係る情報を網羅集約できる施設を希望		地域貢献などの面から、この施設の来場者が浜通り(県内)での滞在時間を多く生み出せる仕組みづくりをしてほしい	
単に見世物としての施設ではなく、災害に対する危機感や災害時の相互扶助の精神の大切さを来場者に伝えられるような施設になればいい	被害研究拠点として、防災・減災研究の推進を行ってほしい		復興祈念公園などからの鎮魂とコミュニティづくりなどの連携促進の実施	
浜通りのみならず、広域連携が必要。そして、2020年東京五輪までに整備し、復興を世界に周知させるべき				
復興ツーリズム、拠点間連携を生かしながら、交流人口の拡大、定住に結びつけたい				

キーワード	「経験」 「教訓」 「日常」 「歴史」	「資料」 「伝え続ける」 「教育」 「防災」 「研究拠点」	「人」 「言葉」 「語り継ぐ」 「交流」	「いま」 「これから」 「進行形」 「記録」	「復興」 「最前線」 「挑戦」 「回遊」

展示ストーリーを導くためのキーワード
基本構想策定検討委員/県内市町村からの展示に関する意見をもとに抽出

【検討の経過】

第2回基本構想策定検討会議にて、展示ストーリー案を提示。

第3回基本構想策定検討会議では、第2回に寄せられた意見をもとに修正した展示ストーリーを提示。

以下の意見は、第3回資料に掲載した展示ストーリーに対して寄せられた意見を整理、分析した。

意見	3. 11の事故からではなく、その前の日常から、この土地の歴史、自然、文化、そしてごく普通の暮らしのことをきちんと伝えたい		津波、原発、賠償など、それぞれの置かれた状況で生まれた軋轢や心の整理などの記録等の展示			
	原発立地、原発事故、そして今の廃炉に向けた取組がわかるような展示		復興のスピードで潰れていく津波被害地域の声や、そこに生きた人の記録等を取り上げてほしい			
		震災当時の県内各地域の被災状況や避難所の状況などが視覚的に一目で分かる展示				
		避難をした市町村、避難を受け入れた市町村、それぞれの状況がわかるような展示をしてほしい	隔たりのないよう県内全域の被災状況・復興の様子を収集・展示すべき	広域避難の経過 避難の長期化と受け入れた避難者の方々との交流についての展示をお願いしたい	廃炉に向けた取組がわかるような展示	
		ペット、家畜の救出、文化財レスキューなど、震災後の状況を伝えるものを展示してほしい		放射線からの健康管理や食の安全、除染に関する研究についての展示	福島は今、そして現在進行形の復興の姿を発信すべき	
		世界と日本の風評状況の変遷・比較(福島だけのことなのかの問題提起)、世界の反応、報道、世界各地からの支援について取り上げてほしい				

キーワード	「ここにあった普通の暮らし」 「故郷の風景」 「原子力発電所が普通にあった」 「事故で一瞬でなくなった日常」	「原子力発電所の事故」 「想像を超えるできごと」	「避難」 「移動」 「世界からの注目」	「地域の様子」 「被災状況」 「記録」 「県内全域の様子」	「放射線の影響」 「長期化」 「健康」 「風評」	「福島は今」 「復興」
-------	---	-----------------------------	---------------------------	--	-----------------------------------	----------------

3. 本構想策定における関連会議やアンケート調査からの意見

(1) 「基本構想策定検討会議」からの意見

本構想を策定するに当たり、外部検討委員によって構成される基本構想策定検討会議を全4回開催しました。検討委員は、検討会議の他、県民シンポジウムや県民アンケートの結果に関する意見交換、建設予定地の視察へも参加しています。それらを踏まえ、本構想における事業・活動や施設の在り方、メッセージ等についての主な意見を以下に示します。

【基本構想策定検討会議における検討委員の代表的な意見】

①アーカイブ拠点施設の在り方

- ・ 県の施設として、他市町村で建設される施設とは差別化を図るべき。
- ・ 地域の局所的な話ではなく、東日本大震災とは何だったのか、ということを広い視野でとらえている施設。
- ・ 県内にある様々な施設や活動をつなぐキーステーションとなる施設。
- ・ 世界へ向けた情報発信、支援への感謝を伝える施設。

②アーカイブ拠点施設で伝えたいこと

- ・ ここにはごく普通のコミュニティがあったということ。その日常が一瞬にして奪われたという恐怖と事実。
- ・ 3. 11の事故からではなく、その前の日常から、この土地のことをきちんと伝えたい。
- ・ 今後、このようなことが起きてはいけないから、そのためにどうしたらいいか。事実を伝えることで、その教訓を自分なりの考えに落とししてもらおう。
- ・ 原子力についての知識を学ぶ。
- ・ 原子力災害は完結していない。今でもこの災害は進行形であることを伝える。

③事業・活動イメージ

- ・ 震災を体験した人たち、特に若い世代が自分の言葉で体験や、今の思い、これから先の福島や自分の人生をどう考えるか、などを発信する。

- ・一人ひとりの「言葉」で語っていけるような活動。

④資料収集や収蔵について

- ・震災によって発生した記録や遺産は、将来的には国の財産になる、という姿勢をもってほしい。
- ・過去の文化財や震災遺産をつなぐアーカイブであることが重要。
- ・資料保存については、万が一の災害に備え、安全性を十分に確保してほしい。
- ・過去に津波被害が起きた場所であるため、収集した資料の破損などが無いように、万が一に備えた建物の構造や設備上の津波対策を十分にとってほしい。
- ・震災時、その後、命にかかわる判断を分単位で行わなければならなかった。その記録は何物にも代えられない「資料」である。それらを活用してこそ、生きた防災教育ができるので、きちんと収集してほしい。
- ・個人にとどまらず、団体や企業等の行動記録やCSR活動等、この災害での様々な活動記録を残しておく必要がある。

⑤全体を通して

- ・原子力災害が起きたという事実、それによって強いられた暮らし（避難生活など）、そこから学んだこと、これらを広く伝えることによって、「二度とこのような災害を起こさない」ための知識や行動を世界に発信する施設。
- ・福島県内にある様々な復興の拠点をつなぐ回遊性や学校教育連携は重要。それらのキーステーションとなる施設。
- ・世界へ向けた情報の発信に加え、この災害を支援してくれた世界中への感謝の発信の場。
- ・3.11スタートではなく、日常、原発誘致、地域の歴史があり、そこから災害、復興へ、を、人の言葉でライブで伝えていける場。そして、ずっと後世まで、この場所の歴史や起きた事実がこれから生まれてくる新しい世代の人々にも伝わるような場。

- ・建設における留意点として、地震や津波が発生する可能性も十分に考えられる。津波については、安全性が確保された場所のようだが、一度被害を受けた場所に建てる施設として、津波への恐怖感等の来館者の心情に配慮し、建築的にもでき得る限りの耐震、浸水対策が不可欠である。

- (2) 平成28年8月20日(土)開催 “ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム”からの意見

アーカイブ拠点施設の周知と県民意見収集の場として、平成28年8月20日(土)、“ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム”を開催しました。シンポジウムでは、内堀知事と俳優でタレントのなすびさんによる対談、パネリストによるパネルディスカッションが行われました。併せて来場者アンケートによる県民意識・意見調査を実施しました。主な意見を以下に示します。

“ふくしまの記憶と記録、未来に伝えるシンポジウム”

【対談】～復興、未来の福島への想い～

内堀知事×なすび氏

【パネルディスカッション】

～震災から復興へ。その体験と未来へ残したいもの～

コーディネーター：菊地芳朗（福島大学行政政策学類教授）

パネリスト：蜂須賀禮子（大熊町商工会長・福島県教育委員）

関 大介（福島中央テレビ県政キャップ）

小倉祐丞（特定非営利活動法人富岡町3.11を語る会）

【内堀知事×なすび氏対談より】

(なすび氏)

- ・3度の失敗でもあきらめずにエベレスト登頂に挑んだ。自分を信じてやり続けること。それが色々な周りを変える可能性もあるということを考えて、色々な想いもある中で福島を伝え続けてきた。いい意味でも、悪い意味でも、何か福島に目を向けてもらうこと。僕がエベレスト登頂することで、少しでも福島へ目を向けてもらえたらいいと思っていた。そして、エベレスト登頂で僕のイメージが世間的に少し変わった。長い時間をかけて。それは、福島の風評被害も同じことが言えるのではないか。何か前向きに、違う形で発信できることができるかもしれない。その可能性も福島の皆さんに感じてもらいたい、ということが「ふくしまを伝えていくこと」の中で1つ大事なことだと思っ

ている。また、若い世代には夢を、希望を、そして福島の将来を自信を持って担ってほしい。マイナスからのスタートかもしれないけれど、悩むよりやってみよう。

(内堀知事)

- ・ 3.11、あの時の衝撃、我々のプロセス、苦しみやつらさや復興の形。こういったものを後世に残して伝えたい。その時大事なものは、これまでと今とこれからを時系列で伝えること、そしてきちんと光と影を伝えること。なすびさんの栄光も、その前にあった失敗や挫折、そして成功の両面を教えてくれた。夢を持つ、挑戦をする、その原点で誇りを持つ。挑戦は失敗と度胸、失敗することがあっても、やっぱり起き上がる。挑戦を続けること、継続が大切。「ふくしまを伝える」、物理的に残すものに加え、アーカイブ拠点施設で一番伝えたいのは、我々第一世代、あるいは第二世代、第三世代が挑戦するスピリッツ、失敗しても何度も起き上がるという、その想いを後世に、世界に伝えていきたい。福島は今、ネガティブなイメージ、それをポジティブなものに変えていくためには、皆で挑戦を続ける、成功するまで挑戦する、この想いをぜひ伝えていきたいと思う。



内堀知事×なすび氏 対談

【パネルディスカッションより】

- 歴史・文化・自然を伝える・発信する
 - ・福島歴史、文化、自然に関わることを県民の方はもちろん、国内外の人にも発信していくことは自らの使命。
 - ・震災を機にこれまではつながりのなかった、世界の人と福島を媒介に会話ができるようになってきた。これを、この価値を逃さずに私自身伝えていきたい。
- 原発事故の悲惨さと未来をつくる嬉しさ
 - ・環境創造センターの360度映像は、未来の福島の姿を伝えているというふうを感じるし、こういう映像がアーカイブ拠点施設にほしいと思う。
 - ・来た人には原発事故の悲しさ、失ったもの、そういうものだけではなく、素晴らしいお祭りや伝統行事があるんだということを見てほしい。
 - ・見たくもない原発事故や津波の映像もたくさんあるけれど、それも心に受け止めながら、今はゼロからスタートだけど将来的には120%に、200%にと、進化していきたい。
 - ・施設に入って行く時、出て行くとき、わたしたちの気持ちが「悲しいことばかりじゃない」、「自分たちが動けば素晴らしい世界になるんだ」と思えるような施設がいいと思う。
- 深く「考える」
 - ・伝えていくことで未来はどうなるか。
 - ・可哀想と思われる伝え方ではいけない。ニュースを見ている人が他人事と思わないでほしい。ニュースを見た人が自分は何ができるのかと考えてほしい。
 - ・福島のことをきっかけに脱原発を唱える人は増えたが、その人たちが必ずしも全員これまでの電力使用を考えて、節電するとか行動に移すところまでいっている人は少ない。結局は他人事に感じている。
 - ・今後どうしていきたいのかというと、ニュースをきっかけに深く考えてほしいし、そういう世の中にしていきたい。

- 未来に向けて何ができるか考える施設
 - ・ アーカイブ拠点施設を見た人が、「大変だったね、頑張ったね」ではなく、未来に向けて自分は何ができるのか、自分なりに考えることができるような、そういう伝え方が大事だし、そういう未来になってほしいと思う。
- 急ぎすぎる
 - ・ 富岡町がなくなるのは嫌だ。でも若い世代は「じゃあ帰ろう」とは言えない。放射線の影響も怖い。帰るばかりではなく、ふらっと立ち寄れる、くらいからはじめるとだんだん帰る人も増えるのではないか。今回の震災の復興は長い目でみたほうがいい。ご年配の方々のすぐに帰りたいという気持ちもわかるけど、でも急ぎ過ぎだと思う。若い世代は帰ることを考えてしまい、帰れない人もいる。



パネルディスカッション

【シンポジウムアンケートによる県民の代表的な意見】

- ・物だけでなく、人の言葉を残したい。
- ・福島ネガとポジ、両方を伝えるべき。
- ・残すだけでなく、伝え続ける。
- ・ふるさとの風土、ことば、行事など残したい。
- ・希望を捨てずに前進していく、その過程を伝えたい。
- ・人間が抗うことができない自然災害は本当に起こり、どんな困難も人と人がつながることで、乗り越えることができることを伝え、教訓として残したい。
- ・震災の教訓。特に津波被害の記録を若い人々への防災教育に生かしてしていきたい。
- ・震災からの復旧・復興に向けて様々な人々が努力・協力してきた記録。復旧・復興に向けて協力してくれた方たちへの「ありがとう」という感謝の気持ち。
- ・残念ながら起こってしまった原発事故。その事実は正確に残し、その上でどのように復興していくのかを記録としてこそ、後世に役立つ記録となり得ると思う。
- ・震災前と震災後（震災の記録や教訓などの継承の状況）。
- ・人と人が語り継ぐ場を残してほしい。
- ・震災の記録、原子力発電所の功罪の記録、復興の記録、3.11の出来事の記憶、そしてそれを語る人の育成ができる施設。

(3) 県内市町村からの意見

県内市町村における、資料・記録の収集・保存、活用に関する取組状況、「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点（仮称）」に係る意見収集をしました。その上で、平成29年1月には意見交換を行っています。

各市町村よりアーカイブ拠点施設への要望として挙げられた主な意見を以下に示します。

- 平成28年4月市町村アンケート
- 平成28年7月被災12市町村ヒアリング
- 平成28年12月市町村アンケート
- 平成29年1月市町村意見交換会



意見交換会

【アーカイブ拠点施設 展示に関する意見】

①原発事故、津波被害

- ・津波、原発、賠償など、それぞれの置かれた状況で生まれた軌轢や心の整理などの記録等の展示。
- ・震災当時の県内各地域の被災状況や避難所の状況などが視覚的に一目で分かる展示。
- ・原発立地、原発事故、そして今の廃炉に向けた取組が分かるような展示。
- ・復興のスピードで潰れていく津波被害地域の声や、そこに生きた人の記録等を取り上げてほしい。
- ・隔たりがないよう県内全域の被災状況・復興の様子を収集・展示すべき。

②避難

- ・避難をした市町村、避難を受け入れた市町村、それぞれの状況が分かるような展示をしてほしい。
- ・広域避難の経過、避難の長期化と受け入れた避難者の方々との交流についての展示をお願いしたい。

③風評被害対策、復興への取組

- ・世界と日本の風評状況の変遷・比較（福島だけのことなのかの問題提起）、世界の反応、報道、世界各地からの支援について取り上げてほしい。
- ・放射線からの健康管理や食の安全、除染に関する研究についての展示。
- ・ペット、家畜の救出、文化財レスキューなど、震災後の状況を伝えるものを展示してほしい。

【アーカイブ拠点施設に関する意見】

①運営に関する要望

- ・常に市町村と調整を取り、「地に足がついた」内容にしてほしい。
- ・収集、保存、展示、啓蒙の機能を充実して、運営のための専門職員（学芸員など）の人員配置、県内の震災・原発事故に係る情報を網羅集約できる施設を希望。
- ・地域貢献などの面から、この施設の来場者が浜通り（県内）での滞在時間を多く生み出せる仕組みづくりをしてほしい。

②施設の内容に関する要望

- ・複合災害を受けた福島県として、特に原子力災害に対する部分に重きをおいたアーカイブ拠点施設になってほしい。
一方で放射線等に汚染されながらも、福島県が復興しているという姿を来場者にしっかりPRできるものになってほしい。
- ・この地に生きてきた先人、今を生きる我々、次世代を担う子どもたちに意味のある内容にしてほしい。（地域の声を十分に聴く必要性）
- ・単に見世物としての施設ではなく、災害に対する危機感や災害時の相互扶助の精神の大切さを来場者に伝えられるような施設になればいい。

③各施設との連携に関する要望

- ・被災研究拠点として、防災・減災研究や、復興祈念公園などからの鎮魂とコミュニティづくりなどの連携促進の実施。
- ・市町村で整備する施設と連携、役割分担を行いながら、それぞれの施設での教訓を効果的に発信していきたいと考えている。

④資料収集に関する要望

- ・早めに、アーカイブ収集を実施していかないと、復興に伴い、なくなってしまう。

(4) 第58回新生ふくしま復興推進本部会議（平成28年8月29日）

災害の記録や教訓の継承・共有の場としてふさわしく、複合災害の情報発信の役割を果たすこと、復興拠点としての貢献度が高く、復興祈念公園と連携できる場として、以下の理由から「双葉町中野地区」を建設地とすることを、第58回新生ふくしま復興推進本部会議にて決定しました。

①建設予定地の選定理由

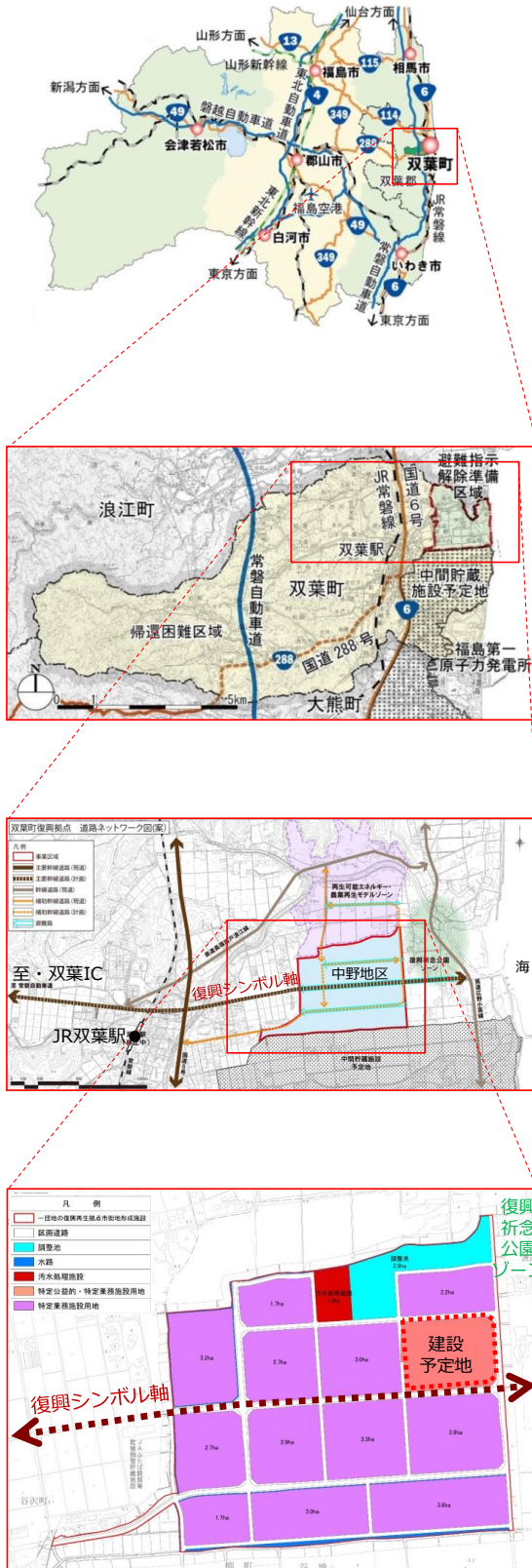
- ・世界初の複合災害と復興の記録や教訓の未来への継承・世界との共有の場として妥当であり、原子力災害を含む複合災害の情報発信拠点として、福島第一原子力発電所の立地町区域である。
- ・当該用地は、一団地の整備事業としての計画が示されている。
- ・双葉町には他の復興拠点等がなく、この地区にアーカイブ拠点施設を整備することにより、復興の加速化に寄与する貢献度が高いと考えられる。

②建設予定地概要

双葉町では、帰還に向けたまちづくりを検討・推進しています。その中でも、敷地のある中野地区は、双葉町復興まちづくり長期ビジョン（概要版・平成28年3月）において帰還後の復興産業拠点として位置付けられています。

建設予定地	双葉郡双葉町大字中野地内
周辺環境	常磐自動車道浪江ICから約1.2km、双葉IC（仮称・平成31年完成予定）から約7km、JR常磐線双葉駅（休止中）から約2km。 <ul style="list-style-type: none"> ・北部：調整池及び污水处理施設に隣接している。 ・西部：特定業務施設用地に隣接している。 ・南部：特定業務施設用地に隣接し、中間貯蔵施設と近接している。 ・東部：復興祈念公園予定地に隣接している。

建設予定地の位置図



①福島県全域

双葉町は、福島県の浜通り地方に位置しており、福島イノベーション・コースト構想の一翼を担う地域である。

②双葉町全域

双葉町の南東は、福島第一原子力発電所が立地している。原子力発電所事故の影響で、帰還困難区域に指定されたエリアもある一方、北東部は避難指示解除準備区域に指定され、復興に向けたまちづくり計画が進められている。

③双葉町復興まちづくり長期ビジョン

双葉町の復興まちづくり長期ビジョンの中で、再開を予定する双葉駅や、双葉インターチェンジ（平成31年度完成予定）とを結ぶ復興シンボル軸の上に、中野地区はある。中野地区の東側（海側）には、復興祈念公園の予定地となっている。

④中野地区復興産業拠点

避難指示解除準備区域であり、かつ、津波被災リスクが少ない中野地区は、町の復興のさきがけとなる「復興産業拠点」として整備される。また、アーカイブ拠点施設の建設予定地には、町の産業交流センター（仮称）の建設も予定されている。建設予定地の東側は、道路を挟み、復興祈念公園ゾーンとなっている。

- (5) 「福島県イノベーション・コースト構想の具体化に関する県・市町村検討会議」(平成28年度開催の第8回、9回、10回)からの意見
平成26年11月に設置された本会議の第8回、9回、10回が本年度開催されました。新年度に向けて、県より、県内市町村に福島イノベーション・コースト構想の取組内容及び推進強化について説明し、意見交換を行いました。中でもアーカイブ拠点施設に関して挙げられた意見を以下に示します。

【第8回会議での意見】

- ・アーカイブ拠点施設は、地震・津波及び原子力の複合災害の教訓を広く後世に伝える施設として確実に整備すべきである。
- ・構想を、東京五輪開催の2020年までに各事業を確実に実施し、我が国の復興を世界に周知することは、福島の風評払拭の観点から重要な位置付けとなる。
- ・これらを達成するには、浜通りのみならず周辺地域を加えた広域的連携が必要不可欠であると考えます。それぞれの市町村の実情に合わせた幅広い支援を要望する。

【第9回会議での意見】

- ・福島イノベーション・コースト構想に基づいた各種拠点整備事業については、着実に取り組んでいると感じている。一方で、整備が点であり、浜通りの再生には「拠点と拠点」との連携をより強化する必要性が感じられる。
- ・復興ツーリズムということで、構想の拠点の中でも、ロボットテストフィールドやアーカイブ拠点施設、その他の施設についても復興という目に見える部分であるので、それを生かしながら交流人口の拡大を図って、定住に結びつけたいと思っている
- ・各市町村と協力して、知恵を出し合いながら進めていきたい。

【第10回会議での意見】

- ・アーカイブ拠点施設を含め、企業、周辺自治体と共有、連携しながら、2020年に「福島がここまで来た」を発信していか

なければならない。

- ・オリンピックイヤーを過ぎても継続して取り組むことが必要。
- ・情報発信の強化は、アーカイブ拠点施設における構想全体の発信と、各自治体各拠点からの発信との連携を円滑に図ることが大事。そのための情報収集や共有に関する体制、各拠点の運営方法などについて定期的な意見交換の場が必要。その際には推進法人を中核として、すべての自治体が参加してアイデア出しをすることが必要。
- ・拠点連携の推進について、例えば各拠点で開発したロボット技術を競うロボットコンテストをその開発拠点だけではなく、持ち回りで開催する等が考えられる。見学に来られた方を各拠点へ誘導できるようにする。県主導で各市町村が参加して議論していくべき。
- ・アーカイブ拠点施設における資料収集は、世界への発信であれば相当の資料収集になると思う。広域的にどのような体制で進めていくのか。
- ・アーカイブ拠点施設は、外観、内装含めた空間のデザインが大切である。隣接する復興祈念公園と全体のパークデザインなど、総合的に考えるべき。ここを復興拠点ツアーの拠点としていくことも必要だと思われる。
- ・復興ツアー、教育旅行においては、旅行代理店との連携などを行い、単なる博物館になってしまわないよう、工夫をしてほしい。

(参考) イノベーション・コースト構想推進企業協議会との意見交換

企業連携の可能性や観光・集客に関する検討のため、イノベーション・コースト構想推進企業協議会と意見交換を行いました。

この意見交換は、福島県全体（県民、公共、民間）の参加によって事業を進めていくに当たり、福島イノベーション・コースト構想との効果的な連携の手法について検討することを目的としました。

本構想の段階では、具体的な連携手法へ至る前段階として、お互いの持つ意見や考えを自由に意見交換し、今後の課題への参考とします。

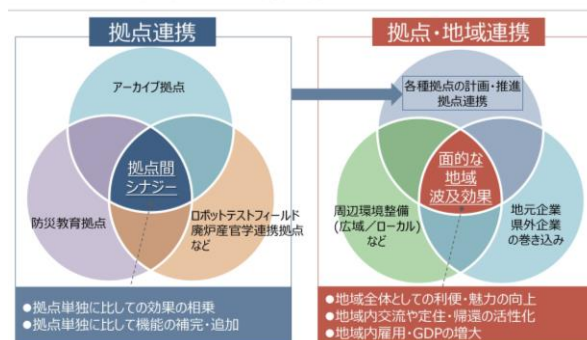
*参考 イノベーション・コースト構想推進企業協議会 資料より

【福島イノベーション・コースト構想における拠点・地域連携への取組】

拠点連携や広域的な周辺環境整備との連携などによる拠点横断・地域俯瞰での面的な相乗効果の創出に資する民間主導での「拠点・地域連携プログラムの具現化」を目的とした拠点・地域連携部会を設置した。

同部会では、拠点・地域連携プログラムの芽出し・企画検討・具現化、国・県等との意見交換、同プログラムの提案・提言を実施していくことを予定している。

拠点・地域連携のイメージ



【観光交流・集客に関する意見交換】

(趣旨)

アーカイブ拠点施設周辺には、復興祈念公園を始め、周辺市町村の交流施設や震災関連施設が整備される計画がある。それらのゲートウェイとなる施設として、将来的な教育旅行の受け入れ等も見据えていきたいので、その場合にアーカイブ拠点施設に必要な要素や規模など、観光や集客の視点からご意見いただきたい。

(意見)

- ・ 伝統工芸や食、文化など、震災以外のコンテンツにも触れられるような、多方向からアプローチできる施設であると旅行会社としてツアーを組みやすい。
- ・ 団体ツアーを考えた場合、近隣の農作業体験等と組み合わせた研修プログラムなどを組み、福島の産業全体に関するツアーなどを実施していくことも検討できるのではないか。
- ・ 全国の自治体や防災関係者のメッカのような場所になっていければ良いのではないか。そのためにも拠点間連携は重要であり、防災だけではなく、まちづくり、教育、歴史、環境など、様々な視点でのフィールドと捉えれば、大学や専修学校からの集客ができると思う。分野別にヒアリングし、需要に合わせたコンテンツづくりが大切だと思う。
- ・ 例えば大学の研究室と提携することで、その大学のセールスポイントにもなり、かつ、この施設の定期的な利用、集客にもつながるような仕組みづくりも可能ではないだろうか。
- ・ 他拠点も含めて、アクセス性は課題である。宿泊や移動の手段は、改めて各拠点で連携して検討を進めるべき課題として認識している。

(意見を受けて)

災害、防災、原子力等のコンテンツに限らず、福島県のもつ魅力や産業なども含めた幅広い可能性をもつフィールドとして、どのように機能していくことができるか、検討していきたい。

【企業との連携に関する意見交換】

(趣旨)

東日本大震災を契機に、企業のCSR活動がより活発化しているという背景を、アーカイブ拠点施設でも伝えていくべきだという意見が基本構想策定検討会議でも挙がっている。また、県としては、災害時の企業の行動や活動を記録としてアーカイブ拠点施設に蓄積したいという意向もある。こうした企業活動に関する情報の収集方法や、開館後のアーカイブ拠点施設と企業の関わり方について、ご意見をいただきたい。

(意見)

- ・ 企業の震災への対応やCSR活動の記録の有無や形態は、企業によって様々である。特に、震災直後から復旧等に携わった企業は、その混乱の中できちんとした記録が残っているかどうか、疑問である。
- ・ 社内に蓄積されている場合でも、その情報を提供するとなると、情報公開に関する企業側の制約もある。
- ・ 情報収集の呼びかけは、企業ごとではなく業界団体を通じて、協力を要請したほうが、公平性もあり、集まりやすいのではないだろうか。
- ・ テーマや目的を絞って、何を知りたいのかということを明確に示してもらったほうが企業側としては対応がしやすいと思う。
- ・ 開館後の企業と施設との関わり方については、展示への参画なのか、情報の提供なのか等、整理する必要がある。
- ・ 企業としてのメリットがなければ、積極的な協力がしにくいのも事実だと思う。
- ・ 企業出展等を要請する場合には、ルールや目的をはっきりとさせておく必要がある。
- ・ 研究等の人材交流については、企業だけではなく、専門機関や大学などを含めた運営形態の調整が必要と思われる。
- ・ 今後の展開については、継続的に意見交換を行い、検討していくことが重要であると思われる。

(意見を受けて)

テーマや目的を整理し、具体的な仕組みづくりにつながるよう検討していきたい。

第2章

アーカイブ拠点施設の基本的考え方と 事業・活動計画

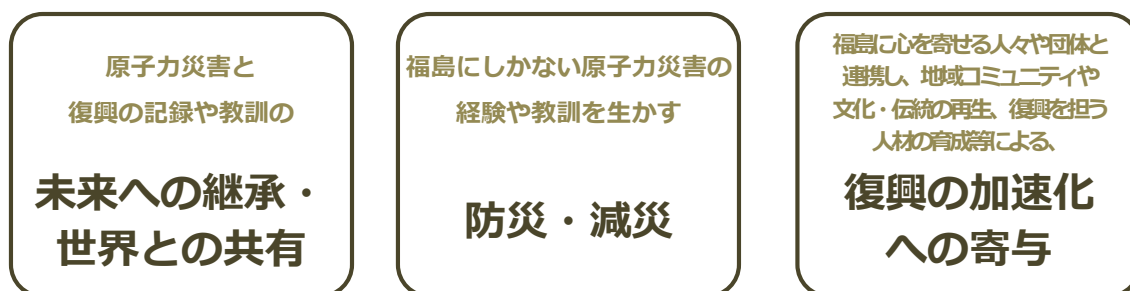
1. アーカイブ拠点施設の基本理念
2. アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）
3. アーカイブ拠点施設の果たす役割
4. 事業・活動の方針
5. 個別の事業内容
6. 4つの事業をより効果的にするための活動
7. 利用者層の想定

1. アーカイブ拠点施設の基本理念

世界初の甚大な複合災害の記録や教訓とそこから着実に復興する過程を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有することは、被災を経験した人々の共通の想いです。また、福島にしかない複合災害で得られた貴重な経験や教訓を、防災・減災に生かすことも求められます。さらに、施設が福島に心を寄せる人々や団体との交流の場となることで、復興を加速化させることも期待されています。

これらを踏まえ策定した平成27年度有識者会議報告書において掲げた基本理念をもととし、本構想策定のために頂いた意見から、特に全国でも経験したことのない原子力災害をしっかりと伝えていくという方向性を加え、以下の3つの理念を本構想の基本理念とします。

【基本理念】



2. アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）

基本理念を実現するためには、アーカイブ拠点施設から発信するメッセージが必要です。本構想策定のための基本構想策定検討会議等にて協議を重ねた結果、1章の2.で示したとおり、6つのキーワードが導き出されました。

まず、1つ目は、「日々の暮らしにおける安全とは何か」、「残す・伝える」、「未来の安全・防災」というキーワードと、基本理念で掲げた「未来への継承・世界との共有」や「防災・減災」を踏まえたメッセージとします。

1. 福島を経験を踏まえた「危機意識」の喚起

福島の複合災害から、
想像を超える災害が起こりうることを知る。

この経験を忘れずに、
“備える”ことによって、安全・安心な社会を実現していこう。

2つ目のメッセージは、「新しいふくしま・復興」、「挑戦・切り拓く」、「感謝・世界への発信」というキーワードをもとに、基本理念に掲げた「復興の加速化への寄与」という観点から、復興に向けて世界から寄せられる英知への感謝に加え、福島イノベーション・コースト構想による取組や、全県下の最新情報を発信し、「福島の今、そしてこれから」への展望も伝えていきます。

2. 「新しいふくしま」の創造に向けて、 世界から寄せられた英知を生かし、果敢に挑戦することの大切さ

原子力災害からの復興に向けて福島に寄せられる世界の英知。

福島は、それらに感謝を伝え、果敢に挑戦し続けることで、
新たな価値を創造していく。

そんな福島とともに、希望に満ちた未来を切り拓いていこう。

アーカイブ拠点施設では、この2つのメッセージを、未来に向けて、国内外に向けて発信していきます。

3. アーカイブ拠点施設の果たす役割

出合いを創出する

～「みらい」へのゲートウェイ～の実現。

基本理念の「未来への継承・世界との共有」、「防災・減災」及び「復興の加速化への寄与」を実現するために、アーカイブ拠点施設の果たすべき役割として、「みらい」へのゲートウェイとなることを掲げます。

「みらい」へのゲートウェイは、1章の2.で示した「アーカイブ拠点施設の果たす役割」を導くためのキーワードをもとに、ゲートウェイとしての5つの出合いを創出していきます。

1つ目は、「経験」「教訓」「日常」「歴史」というキーワードから、事故発生直後からではなく、事故前のこの地域の何気ない日常や、原子力発電所を誘致した背景など、福島や浜通りという地域の特徴もしっかり伝え、事故後、そして現在に至るまでの「経験」・「教訓」との出合いを創ります。2つ目は、「資料」「伝え続ける」「教育」「防災」「研究拠点」というキーワードから、未来に継承し、世界に共有するための資料や研究との出合いも設けます。3つ目は、「人」「言葉」「語り継ぐ」「交流」と言うキーワードから、様々な活動や人との出合いを用意していきます。4つ目としては、「いま」「これから」「進行形」「記録」といったキーワードから、復興の加速化につながる復興の最新情報などに出会える場としていきます。最後に、「復興」「最前線」「挑戦」「回遊」というキーワードから、アーカイブ拠点施設内にとどまらず、復興の最前線である現地・現場への誘いと出会う場として、県全域への回遊の出発地点となることを目指します。

「みらい」へのゲートウェイとして5つの出合いを持つアーカイブ拠点施設は、双葉町の中野地区という、地震、津波、それに続く原子力災害を実感できる場所に拠点を構えます。この地において、世界的に例がない原子力災害の経験や教訓、復旧・復興の取組、さらには新たな挑戦を発信することで、今後も風化させることなく、着実に未来に残し継承することにつながっていきます。

～「みらい」へのゲートウェイ～

ここで創り出す5つの出会い

1. 「経験」・「教訓」との出会い

複合災害、特に原子力災害に関する福島の「経験」と、そこから得た「教訓」に出会う玄関口として、原発事故前の日常や失われたもの、事故直後からのこと、そして現在進行形の経験と、それらを通して得た「教訓」を蓄積・公開していきます。

2. 福島の経験を生かした資料や研究との出会い

複合災害の経験を伝えるための資料、実物の受け入れ窓口となるとともに、その資料を永く保存していきます。また、資料単体からでは見えにくい、福島の経験や教訓を分かりやすく伝えるための、調査・研究にも出会える場とします。

3. 様々な活動、人との出会い

様々な人、団体をつなぎ、新たな活動などに生かす交流の玄関口として、経験や教訓を残し伝える方や、復興や福島イノベーション・コースト構想での新たな取組を実践する個人・企業・団体との出会いを創る場とします。

4. 「いま」と「これから」との出会い

福島のリアルな現状と、復興を進めるこれからの福島の展望に出会う玄関口として、最新情報、資料などを常に収集・発信します。さらに、最先端技術の実物や実演・プレゼンテーションにも出会える場とします。

5. 回遊の出発点としての「現地・現場」との出会い

帰還を進める12市町村、新たな産業の集積を進める福島イノベーション・コースト構想の各拠点、そして復興を遂げる福島県下全域の「現場・現地」へと誘うゲートウェイとなります。アーカイブ拠点施設で出会った内容をより深く確認・実感できるツアーなど、現場・現地に実際に行く機会にも出会える場とします。

2020

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、
国内外に向けて福島への“出会い”を用意して
復興の加速化へとつなげる

4. 事業・活動の方針

福島の実験とそこから得た教訓を後世に残すための4つの事業を、災害を共に経験し立ち向かった“オール福島”の参画で推進していきます。

アーカイブ拠点施設が、本章の3. で掲げた『出会いを創出する～「みらい」へのゲートウェイ～』となるためには、福島の実験を後世に語り継ぐための資料を「収集・保存」することが大切になります。また、実験や教訓を将来に向けて役立てるための「調査・研究」も重要な事業と言えます。収集・保存や調査・研究の成果を分かりやすく、かつ臨場感豊かに伝えるための「展示・プレゼンテーション」、そして一方的に伝えるだけでなく福島の実験や教訓を国内外と共有し未来につなげるための「研修」という事業が必要となります。

この「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・プレゼンテーション」、そして「研修」という4つの事業は、原子力災害を含む複合災害を経験し、そこからの復興を現在進行形で進める福島だからこそ実施できる事業です。調査・研究や展示、研修などの成果・結果等も保存し、事業そのものの循環を創ることで、教訓を末永く後世に残していきます。

4つの事業の実施に当たっては、この複合災害を共に経験し立ち向かってきた県内全域のすべての人たち、厚い想いや支援を寄せることで福島に寄り添った方々も含めた参画、いわば“オール福島”の参画が不可欠です。

復興に携わってきた県内外の人たち、自治体、企業、団体などが、4つの事業の様々な場面で参加することで、それぞれの想いや経験、そして取組を後世に残すことにも寄与します。

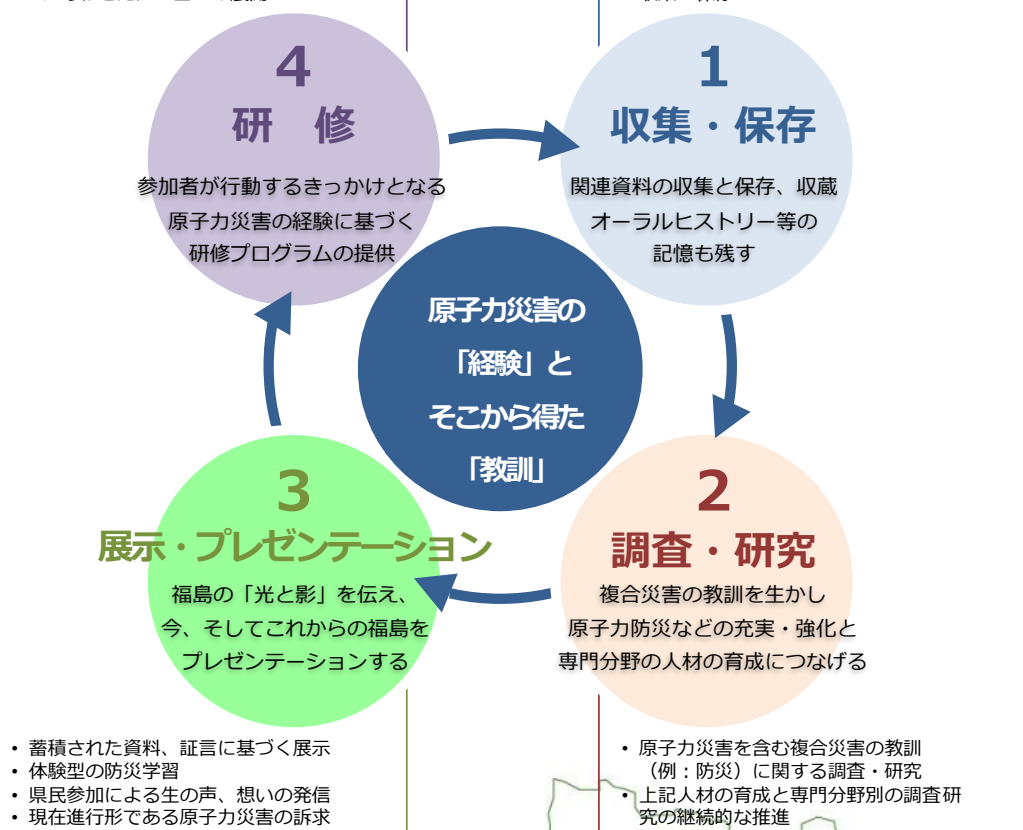
“オール福島”で参画し、4つの事業をより効果的に進めるには、参画の基盤となり第一歩となる「人づくり」、アーカイブ拠点施設や県内での「魅力づくり」、そして様々な場所・人・情報・知恵などをつなぐ「ネットワークづくり」といった活動が重要になります。アーカイブ拠点施設に“オール福島”の皆さんが、気軽に、かつ多彩な分野で参画し、参画者自らが活躍・発信し、様々な人や場所とつながることで、4つの事業の更なる充実にもつながります。

原子力災害の教訓を伝え、人を育て
未来の安全へつなげる

- ・ 展示や資料を活用した原子力防災研修等の実施
- ・ 他施設との連携、共同研修など、目的にあわせたメニューの展開

福島だけが経験した唯一無二の
記録・記憶を蓄積し後世に伝える

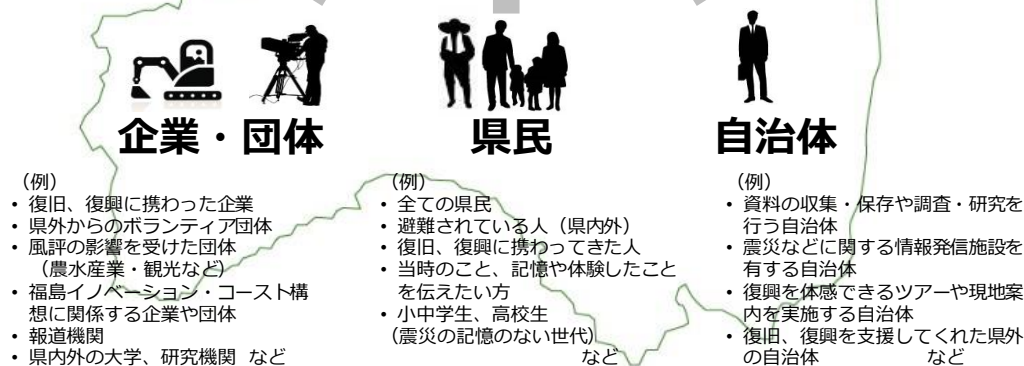
- ・ 県民インタビューによる災害の記憶の収集・保存
- ・ 災害対応の記録(行政、企業、個人)の収集・保存



リアルな展示と体験・プレゼンによる
福島にしかないプログラムの提供

貴重な経験を教訓として生かしながら
人材の育成とネットワーク化を推進

ともに経験し、立ち向かった
“オール福島”の参画で推進



“オール福島”が参画して、4つの事業をより効果的にするための活動

人づくり

魅力づくり

ネットワークづくり

5. 個別の事業内容

収集・保存

(1) 収集・保存

福島だけが経験した、唯一無二の記録・記憶を蓄積し、後世に伝える。

資料の「収集・保存」は、福島の経験を後世に伝える上で非常に重要な事業であり、「調査・研究」や「展示・プレゼンテーション」、「研修」という、アーカイブ拠点施設の事業を支える根幹となる事業です。

「収集・保存」については、実物資料などの“記録”とともに、災害や復興に関する県民の“記憶”も貴重な資料と位置付けて、後世に伝えるための環境を整え保存していきます。本項では、①収集する資料の対象範囲、②収集の方法、③保存に関する計画、④デジタル・アーカイブに関する検討、そして、⑤収集・保存に関する中長期計画の5項目について具体的な検討を行います。

①収集する資料の対象範囲

福島ならではの資料収集を実施するため、時系列別に、大きく5つの観点から収集を行います。ただし、下記以外にも対象資料が考えられる場合もあるため、原則として、「福島が経験してきた、後世に残し伝えたい内容」を収集の前提として設定します。

(ア) 事故前の地域を伝える資料

そこにあった何気ない日常を伝え、そのことが原子力災害により奪われたことを物語る資料を収集します。

例：地域の伝統芸能の映像・写真、自然の恵みを生かした食文化、豊かな自然に育まれる農林水産業、家族形態、日常の子どもの遊びや学校生活、Jヴィレッジ等スポーツ振興 等

(イ) 原子力発電所を誘致するに至った経緯を示す資料

地域の歴史・暮らしや原子力発電所事故発生の背景を理解するために欠かせないものとして、原子力発電所を誘致するに至った背景や原子力発電所が溶けこんでいた地域の歩みに関する資料を収集します。

例：原子力発電所あることを示す町の看板（標語など）、産業構造や財政指数の変化 等

(ウ) 複合災害発生以降の資料

複合災害の発生以降、福島だけが経験した様々な動きや現実がありました。原子力災害の経験を生かすとともに、あらゆる災害に備え今後の教訓につながる、貴重な資料を収集します。

例：住民避難に関する資料、避難所に関する資料、原子力災害により戻れない家の様子、津波で行方不明になった家族を探す貼紙、放置された家畜やペットに関する写真や映像、帰還困難区域の住宅に野生生物が棲みついた痕跡を残す壁、企業などの取組資料、防護服、ヨウ素剤、個人線量計、除染に関する説明会資料 等

(エ) 復旧・復興に向けた福島の歩みを語る資料

福島の現在につながる復興の歩みを伝える資料を収集します。

例：全量全袋検査済みのシール、海外に出荷した農産物、福島イノベーション・コースト構想など新たな産業に関する資料、ドローンによる空撮記録、海外からの支援に対する感謝の手紙、折り鶴、復旧・復興に関する書籍・出版物・学術誌、復旧・復興に関する法令・自治体関係資料（法制度、予算、まちづくり計画書等） 等

(オ) 上記ア) からエ) に関するオーラルヒストリー

記録メディアに残っていない個人の記憶を、語ってもらうことで残すことが考えられます。「語り」の保存として、映像撮影や音声録音の文字起こしのほか、聴き取った内容を絵として描き起こすなどの方法があります。

また、生の声を臨場感豊かに伝えるために「語り部」活動を進めます。具体的には、本章の「人づくり」の頁で記載します。

例：被災者、県外に避難した人、国・自治体関係者、ボランティアで活動した県外の人、復旧・復興に携わった（携わっている）人 等

②収集の方法

資料の収集方法については、事業・活動方針でも掲げたとおり“オール福島”での収集を目指し、県内市町村や企業等にも協力を仰ぎながら収集を進めます。

収集は、ガイドラインに基づいて行います。ガイドラインでは、「収集する資料の対象範囲」をもとに、実際に収集する範囲、収集のための手順、収集した資料情報の記載内容等（例：資料名、素材、寸法、内容等）を検討していきます。また、収集時には収集物の権利関係（著作権、肖像権、所有権等）の処理などを検討し、ガイドラインに盛り込みます。

資料は、現在進行形で進んでいるという原子力災害の特徴からも、過去と比較ができるなど、調査研究や最新情報の発信や展示に資する内容を、

継続的に収集することが求められます。実際の収集に当たっては、施設の供用開始後の継続した収集にもつながる体制検討・専門チームの組織化が必要になると考えられます。そのため、専門家の意見も参考に、外部有識者などで構成する「資料選定委員会（仮称）」の組織化を予定しています。

また、資料の受け入れについては、寄贈もしくは寄託が考えられます。受け入れは、収蔵するスペースの環境が適しているかなどを確認しながら、ガイドラインに沿って行います。受け入れ後、「資料選定委員会（仮称）」で展示や保管等の検討・判断を行います。以下では、具体的な協力先別の収集の方法を検討します。

（ア）自治体との連携による収集

市町村アンケート調査やヒアリングでも示されたとおり、県内には、すでに資料の収集を進めている自治体はいくつもあります。各自治体の収集の「対象」「方法」、そして収集した資料の「整理方法」などを確認・照会しながら、県の収集方法を決定していく必要があります。そうすることで、既に資料収集を実施している自治体や、アーカイブや震災に関するメモリアル施設、震災遺構などを有する自治体との連携の構築・強化につなげます。

（イ）県民が保有する資料の収集

県民が保有する資料としては、「①収集する資料の対象範囲」で挙げたとおり、写真映像や手帳、手記などの実物資料のほか、各個人の記憶も重要な資料です。今後、県民が保有する記録・記憶を幅広く集めるためには、「このようなものも資料である」といった広報・周知の活動が重要となります。

また、県民が保有している資料のうち、避難地域内に残されたままの家財なども、原子力災害ならではの資料と言えます。今後、このような県民が保有する資料についても、収集の方法や時期を検討していきます。

例：避難地域で野生生物の痕跡がある家財（建具・壁） 等

（ウ）企業・団体との連携による収集

原子力発電所が人々の生活に溶け込んでいたことを示す資料や、事故後の救援物資等の支援など企業が保有する資料は、事故前の福島と原子力の関係や、事故後の復旧・復興を語る上では非常に重要な資料と言えます。当時のパンフレットなどの広報物のほか、社

内報などによる復旧支援の報告媒体を収集対象として挙げ、企業に問い合わせすることも考えられます。

建設、農業などといった、産業・業界団体別に統括する法人・組合・組織で取りまとめた内容を保有している場合もあり、収集の有力な方法のひとつと考えられます。

例：建設関連団体、農業関連団体（JAなど）、水産関連団体（漁連など）、
観光関連（県内宿泊先、道の駅など） 等

③保存に関する計画

保存する資料の対象としては、様々な形式・素材が想定されます。例えば、画像であれば、ネガフィルムやポジフィルム、デジタルデータ、あるいはアルバムなどが想定されます。また、実物であれば、原子力発電所立地を語る看板などの大きなものから、発災直後の手帳や日記など、様々な大きさ・素材（金属・紙・木・漆等）が考えられます。資料の形式、素材、大きさに適した保存環境を用意した上で、末永く保存するための整備や仕組みを構築していきます。

（ア）実物資料の保存

- ・資料の素材・材質に応じた温湿度環境、照明環境であることが求められます。ただし、資料の内容や整備コストなども加味し、過剰な規模、仕様にならないための検討が必要となります。
- ・資料の大きさ、形状などを配慮し、大型資料の収蔵にも耐え得る広さ、高さを有する空間を検討します。
- ・実物資料は、手触り、大きさ、写真の裏に書かれたメモの筆圧、退色や破れ・破損の跡などデジタル化では伝えきれない要素が数多くある唯一無二のオリジナルと言えます。資料の持つ価値や大切さを所有者、提供者にしっかりと伝えることも実物資料の収集・保存を周知する上で非常に重要な事項となります。

（イ）デジタル資料の保存

- ・一般的には画像、映像、音声による保存が考えられます。
- ・実物資料での受け入れの際は、その都度デジタル化していくことも検討が必要です。作業の負荷や機材なども踏まえ検討していきます。

- ・画像や映像の形式や容量・サイズについては、今後具体的な検討、設定を行っていきます。
- ・保存に際しては、必ずバックアップを作成する仕組みを構築します。

④デジタル・アーカイブに関する検討

アーカイブ (archive) とは、「記録や資料などをひとまとめにして保存すること」や「そのようにしてまとめられた資料群のこと」、さらには「その保存場所や保存・公開機関のこと」を表します。多くの場合、公共性が高い資料（古文書・公文書・文化遺産の映像など）の保存・活用を目的としています。近年、収集した資料のより多彩な活用を促進するために、資料をデジタル化し、デジタル・アーカイブとして整備する動きが広がっています。

(ア) デジタル化の特徴

● 限りある収蔵スペース

実物資料は紙資料から立体物など、様々な大きさとなります。収蔵スペースにも限りがあるため、資料の特性に応じて、より多くの資料を受け入れるための有効な手段の一つとなります。

● 資料の破損・劣化防止

実物資料はどんなものであっても時間の変化と共に劣化していきます。また、実物資料自体を調査・研究や各種活動に活用すれば、劣化の速度は増し、破損の恐れも増します。デジタルデータを基に資料を活用することで、破損や劣化を最小限にとどめ、なおかつ、現在の状態を記録保存することが可能です。

● 受発信の容易性

インターネットやデジタル機器の発達・普及で、インターネットはもちろん、様々なデジタルサービスによって情報の受発信が容易となり、行政単位から、個人一人ひとりまで様々な情報を発信し、また、それを享受しています。資料をデジタル化し、インターネット上に公開することで、そのアーカイブをより多くの人が閲覧し利用することも可能となります。

(イ) データの管理

デジタル化したデータについて、いつでも必要なものがすぐに取り出せるようにデータベース化することも大切です。後世の活用に耐えうる状態を保持するとともに、データが何らかの事故により永久に失われてしまうことを回避するため、外部サーバーの検討やハードディスクでのデータバックアップなどを行います。

今後、県内の類似施設やデジタル化を進める県内自治体の事例なども参考に、使いやすさや互換性などにも配慮しながら、具体的な検討を行います。

●データ管理のシステムについて

デジタル技術はめざましい速度で進歩していることから、大きな技術変化が見込まれます。また、それまでの間に集まる資料の量によって、システムの規模も大きく変わります。整備時において、技術の進歩や資料収集の進展に合わせて、プログラム及びサーバーを新規に独自構築するか、既成で安価に購入できるアプリケーション（Microsoft Excel や File Maker など）を利用するか、webサービスを活用するか等を含め、適切な管理システムを検討します。

●デジタルデータの保管方法

記憶媒体としてハードディスクを使用します。また、中期保存を保障するため、記録メディアにも保存するとともに、クラウドなどの外部サーバーの活用も検討していきます。

●デジタルデータの管理

データベース作成において、データの管理責任の所在を明確にすることが大切です。将来的にデジタル化作業が複数の施設などで行なわれる場合となっても、データは運営主体が一元的に管理することを前提とします。

●元データとデータの活用

データベースに登録したデータは元データとし、改変が加えられないよう保護します。データを活用する際は、使い道に応じて画像を加工することがありますが、その際は元データを使わず、必ず複製データを使用することとします。

⑤収集・保存に関する中長期計画

「資料の対象範囲」「収集方法」「保存方法(実物資料／デジタル資料)」などを踏まえながら、資料の収集・保存は施設の供用開始前から開始し、継続して実施する必要があります。そこで中長期的な視点で実施していくべきことを抽出・整理しました。

(ア)「資料選定委員会(仮称)」の組織化

資料の受け入れ(寄贈・寄託)については、その都度、あるいは毎年度判断する必要があります。実施に当たっては、受け入れの判断が難しい資料も想定されるため、資料に関する有識者で構成する「資料選定委員会(仮称)」の組織化を検討し、資料収集のガイドラインに基づき、受け入れに関する判断や助言を行います。

(イ) 供用開始までの収集

開館直後の展示資料の収集に向けて、すでに収集活動を行っている県内の大学等との連携が有効な手段として挙げられます。そうすることで、収集だけではなく、大学という幅広い調査・研究領域からの収集を進めることが可能となります。特に、震災からの経過年数も踏まえ、早急にかつ幅広く資料を収集する必要があります。供用開始となる平成32(2020)年度までは集中的な収集を行います。

(ウ) 資料収集のガイドラインの定期的な見直し

中長期的な視点では、一度策定した収集・保存のガイドラインを定期的に見直す必要もあります。経年による複合災害の記憶の風化や、震災や原子力発電所事故を知らない世代の増加のほか、廃炉に関する進捗や技術の進展など、時代背景や要請に応じて、適宜、ガイドラインを見直す機会を設けます。見直しに当たっては、「資料選定委員会(仮称)」など、それまでの収集・保存に関係していた方の意見なども参考に見直しを行います。

第2章 アーカイブ拠点施設の基本的考え方と事業・活動計画

内容	年度	H28度 (2016)	H29度 (2017)	H30度 (2018)	H31度 (2019)	H32度 (2020)	H33度 (2021)	数年後または 十数年後
基幹工程		基本 構想	設計等	工事等		運営 準備	開館 供用開始	
■収集	本 構 想	●	●	●	●	●	●	●
		ガイドライン作成; 資料選定委員会 収集体制検討	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	ガイドライン 見直し
■保存(・活用)		●	●	●	●	●	●	
		収集準備・収集	収集	収集	収集	収集	随時収集	
			●	●	●	●	●	
			実物資料の仮保管 デジタル化の検討		引越	実物保存		

調査・研究

(2) 調査・研究

貴重な経験を教訓として生かしながら、人材の育成とネットワーク化を推進。

複合災害、特に原子力災害に関する「経験」を後世に残すことや、そこから得た様々な「教訓」、そして最新の福島に関する内容を伝えるなど、その調査・研究範囲は多岐にわたります。調査・研究事業により、アーカイブ拠点施設は、原子力災害の経験から得た教訓と備えに関する世界的な研究拠点となることができます。

具体的な研究体制や研究テーマについては、今後の中長期的な人材育成や施設全体の管理運営体制などの観点から、平成29年度以降に詳細の検討を行います。検討に当たっては有識者や専門家の意見に加え、県立博物館や環境創造センターのほか、福島大学などの県下の学術・研究機関などからの意見も聴取しながら、検討を進めていきます。

①研究体制

多彩な調査・研究の領域ということもあるため、大学やJAEAなどの研究機関のほか、民間企業などとの連携、協力も想定します。体制としては、人材の派遣などにより、調査・研究体制、人材の育成にもつながることを目標に掲げます。

さらに、県内の高校での活動など若い世代とも連携を図りながら進めていきます。連携を図ることで、研究を通じた人材の育成やネットワークの構築にもつながります。

また、連携する研究機関が、アーカイブ拠点施設をベースに帰還やまちづくりを進める浜通りの研究に出かけることも想定します。

②研究テーマ例

福島県で調査・研究する上での最大の利点は「現地・現場」が、すぐそこにあることです。基本は、福島の特徴である原子力災害をベースに、未来に残し、伝えたいことを研究テーマの前提とします。さらに、その研究が復興や帰還に寄与するものであれば望ましいと考えられます。また、現

在進行形で進む原子力災害という特性から、過去（例：事故前、事故直後、事故数年経過後など）と現在を「比較」することで、復興の様子を可視化できる等、一般にも分りやすい研究も可能となります。

なお、研究テーマについては、環境創造センターなど県の施設との重複に留意しながら、既存研究機関との連携を図りながら進めていきます。

【研究テーマ例】

- ・収集資料の分析（経験してきたことの研究 等）
- ・コミュニティが再生するまで地域文化を守る活動及び研究（地域学・文化人類学 等）
- ・復旧、復興の経過に関する調査・研究（経済学・社会学 等）
- ・震災後の福祉や保健、避難時や避難所などでの行動に関する調査・研究（行政学・保健福祉学 等）
- ・事故後の母子等の不安度や行動についての追跡調査（心理学 等）
- ・アーカイブ拠点施設を研究の場として、来館者の動向調査による福島への見方、イメージ、考え方などの分析
- ・自治体や企業において、万が一の際に取る行動研修などにもつながる調査・研究

複合災害、特に原子力災害の影響に関する調査・研究の最前線となることで、国際的な注目も高まるとともに、関係する学術分野の会合や学会発表などの誘致にもつながっていきます。

また、福島イノベーション・コースト構想においても、最先端研究・開発という知の集積が見込まれます。このことは、施設の展示の進化につながることはもちろん、各種学会や国際会議からも注目され、さらなる発展・発信につながるだけでなく、交流人口の増加も期待できます。

このような発展性から、一定の規模を持つ多目的会議場等の施設の検討も考えられるところであり、今後、ニーズや費用の面から別途検討を進めます。

展示・ プレゼンテーション

(3) 展示・プレゼンテーション

リアルな展示と体験やプレゼンテーションによる
福島にしかないプログラムの提供。

リアルな展示や体験、プレゼンテーションにより、福島のこれまで、今、そしてこれからの福島を発信する事業です。収集・保存した記録や調査・研究から見いだされる原子力災害の教訓を展示や教育普及に生かす一方、原子力災害を中心とした複合災害の実像や避難の様子など、語り部による生の声や体験型の展示を通して、来館者に災害の甚大さや影響の大きさ、そして防災の大切さを実感してもらいます。また、震災を体験した方たち、特に若い世代が自分の言葉で、自らの体験や、今の思い、これから先の福島や自分の人生をどう考えるかなどを発信できる場、復旧・復興に協力してくれた方たちへの感謝の気持ちを伝える場としても役立てます。加えて、福島イノベーション・コースト構想による取組など、最新の技術に関する発表・発信の場としていきます。

展示・プレゼンテーションに当たり、以下の3点に留意して具体的な計画を行います。

①情報・コンテンツ：郷土の復興にあわせて更新される展示

原子力災害は今なお、現在進行形で続いています。これまでの内容、そして最新の情報発信の観点などから、整備して終わりではなく、「収集・保存」、「調査・研究」したものを随時反映していく更新型の展示を実現します。また、福島県下の祭や伝統芸能などが、復興の中で再興している様子を伝えるために、以下のポイントを重視します。

(ア) 即時性

更新性を踏まえた展示システムやスペースとします。

(イ) 追想性

過去との比較などを通して、復旧・復興の今や経過を伝えます。

(ウ) 訴求性

語り部などにより、臨場感のある生の声を伝えます。

②展示から教訓を得られるようにするために

展示や体験、プレゼンテーションを通して、福島のことを正確に知ってもらい、何かしらの成果を持ち帰ってもらうために次の事項に留意します。

(ア) 展示ストーリーの構築

展示全体を分かりやすく見てもらうために、動線を含めたストーリーを構築します。

(イ) 経験や教訓の自分事化

福島の実験やそこから得られる様々な教訓を、あたかも当事者であるような視点から追体験・確認することで、原子力災害の原因のひとつとなった地震や津波、そして原子力災害そのものを通して、自分なりの「考え(=教訓)」となり、防災の観点からいざという時に、自らの役に立つ展示とします。

③必要となる機能(場)

(ア) 常設展示機能

福島の実験と得た教訓を、記録と記憶とともに後世に伝えるスペースとします。

(イ) 企画展示・イベントスペース機能

集客やリピーターにつながる定期的な展示やイベントを実施します。福島イノベーション・コースト構想や、廃炉・除染・農業など復興に関する研究や技術を実演・プレゼンテーションできたり、参加者(例:出展者)と来館者の交流にもつながるスペースとします。

(ウ) 発信・活動スペース

語り部等の活動や生の声を発信するスペースです。常設展示や企画展示と一体となることも想定します。

(エ) 資料の公開・閲覧スペース

収蔵資料や関連書籍を閲覧できるスペースが必要となります。資料の閲覧スペースについては、書籍とは異なり資料保護の観点から該当スペースへの入場ルールも検討します。

展示の整備に当たっては、国内外からの来館を見据えて、多言語での情報発信を行います。なお、具体的な展示のテーマや内容、ストーリー等については、第3章の展示計画で記載します。

研修

(4) 研修

原子力災害の教訓を伝え、人を育て、未来の安全へつなげる。

原子力災害から得られた教訓、福島だからこそ可能となる貴重な調査・研究の成果を、実際の備えに生かすための事業です。研修の対象も、自治体や企業、学校など幅広い層をカバーしていきます。

①研修の対象（ターゲット）

研修の目的としては、原子力災害の経験と現在の福島の実況を実際に確認してもらい、国内外に幅広く発信していくことが挙げられます。そのため、原子力発電所立地自治体や廃炉関係に従事する企業、そして海外からの来訪者に向けた研修が考えられます。その他にも企業や学校向けなど、今後の来訪につながる対象を設定し、対象にあわせた幅広い内容を検討していきます。

- (ア) 原子力発電所立地自治体・廃炉関係企業
- (イ) 企業・団体向け
- (ウ) 学校向け
- (エ) 海外からの利用者

②実施する研修内容（案）

原子力防災という国家的な必要性に関し、今後国とも調整した上で、以下のようなプログラムを検討していきます。

(ア) 原子力災害の教訓に関する研修（原子力防災など）

蓄積された資料、証言等に基づく展示を実際に見てもらい、原子力災害のもたらす悲惨さなどを知ってもらうことで、研修への興味を喚起します。また、原子力災害の初動（避難や放射線防護など）や立場に応じた対応（自治体関係者、避難受け入れ先など）について体験してもらい、展示を通した「学び」によって自分事として実感してもらうことで、研修の効果を高めます。

(イ) 復旧・復興や帰還・まちづくりを通じた人材育成研修

福島は、原子力災害に立ち向かう中で復旧・復興や帰還、まちづくりのほか、様々な苦難を乗り越え、様々な成果や人材を生み出しています。このような生きた事例をテーマに、企業向けの人材育成研修のほか、自治体向けのまちづくりや魅力づくりに関する研修などに展開することも検討します。

(ウ) 語り部研修

語り部は自身の記憶や経験を自分の言葉で伝えることが重要ですが、来館者の特性や時間、人数なども考慮した対応も求められます。そのため、語り部としての基礎知識や人への応対、最新情報の習得などを目的とした研修が必要と考えます。今後、他施設の視察や語り部同士の交流、未経験者、経験者、指導的な立場などそれぞれの経験に応じた内容を検討し、効果的な語り部育成を目指します。

(エ) 復興の最前線の見学・体験ツアー研修

福島イノベーション・コースト構想に関連する、福島の産業に関する研修や、復興を進める福島の最前線を巡るテーマ別（農業・観光・水産等）の体験ツアーなどが考えられます。アーカイブ拠点施設で学び、現地で体験・体感してもらうことで、復興の最前線と福島の姿を知ってもらうためのツアーなども企画立案していきます。

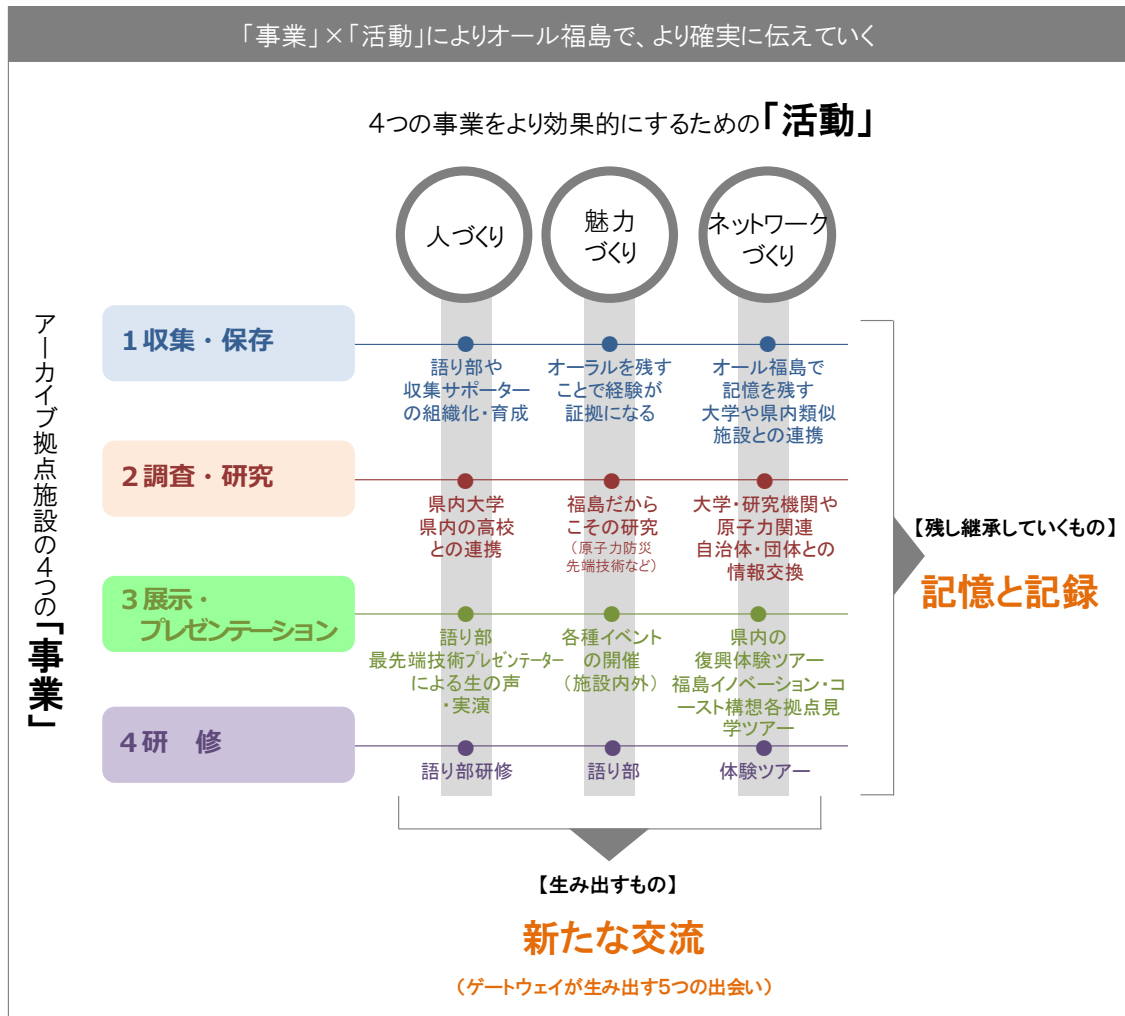
6. 4つの事業をより効果的にするための活動

“オール福島”で参画し4つの事業を進めるためには、各事業に対して、運用をサポートしてもらうための「(1) 人づくり」、実際に来館してもらうためのアーカイブ拠点施設内外での「(2) 魅力づくり」、そして県内に点在する人・活動・場所・情報・資料・知恵などの魅力をつなぐ「(3) ネットワークづくり」が必要となります。

「人づくり」「魅力づくり」「ネットワークづくり」という活動が、4つの事業と上手く織りなされることで、施設の中だけの活動から県内、そして県外へと広がる事業へと成長していきます。

この事業と活動により、「オール福島の記憶と記録」を残し継承することができるとともに、帰還を進める双葉町、その周辺、浜通り、そして県全域へと広がる「新たな交流」を生み出し、アーカイブ拠点施設を中心とした交流人口の増加にもつながっていきます。

さらに、交流の拡大を期待し、施設の供用開始を2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、事業・活動の準備を進めます。





人づくり

(1) 人づくり

語り部などの育成を中長期的な視点で実施。

アーカイブ拠点施設だけでなく県全域で事業をサポートしてくれるオール福島の基盤づくり。

4つの事業に参画していただける様々な分野の方々を募り、組織化することで事業のサポートを行っていただける方々を育てていきます。

立地は避難解除準備区域で、現状では施設周辺に住民は不在であり、今後段階的に人が増えていくことが予想される地域と言えます。そのため、アーカイブ拠点施設内だけの活動に限定せず、県全域でアーカイブ拠点施設の事業をサポートしてくれる「人づくり」を進めます。実施に当たっては、以下の①～⑤の視点を重視します。

①語り部活動

語り部は、「展示・プレゼンテーション」事業において、展示空間などで、複合災害に関する経験を来館者に生の声で伝える役割と、「収集・保存」事業において、自らの経験をオーラルヒストリーとして、音声や映像で残す役割の、大きく2つがあります。

語り部活動に当たっては、すでに県下で活動する東日本大震災に関する語り部団体等と協力し、下記の方策を進めます。

(ア) 実際にアーカイブ拠点施設で語ってもらう

開館後に展示室などで、自分の経験を話してもらいます。また、記録映像や音声に協力・参加いただくなどの活動も考えられます。

(イ) 出張形式で活動してもらう

日本で3番目の広域な面積を誇る福島県において、全ての方が現地のみでの活動に参加することは非常に難しい状況です。そこで、アーカイブ拠点施設のサポートメンバーとして、アーカイブ拠点施設に依頼のあったものを中心に、アーカイブ拠点施設以外の場所（県内外）へ出張し、語り部活動を実施してもらう方式です。

(ウ) 各地からアーカイブ拠点施設に誘う

語り部活動を県内各地で実施しアーカイブ拠点施設への興味を喚起するとともに、県下全域から拠点施設へと誘うことも積極的に進めます。

既存団体との連携に加え、アーカイブ拠点施設独自の語り部団体の組織化も進めます。実施に当たっては、既存の語り部団体からの助言や話し方の研修など、人材育成などでの指導・協力を仰ぎます。募集と組織化に当たっては、現地に近い双葉町などを中心に、県下にも募集をかけます。語り部の新規の受け入れとともに、「現在は話すことができない（話す気分になれない）」方が、年月を経て話せるようになった際の受け入れも配慮し、常に受け入れる体制や機運を作っていくことに留意します。

②福島の前線プレゼンター

「展示・プレゼンテーション」事業の中で、福島イノベーション・コースト構想など、復興への取組や最新情報に関するプレゼンテーションを行っていただける方々の協力も、非常に重要な人づくりのひとつです。企業、団体そして個人の方々に参画いただけるよう、周知を行います。参画に関しては、期間を決めて展示出展や講座・イベントの開催ができる仕組みを用意するなど、出展者と来訪者の交流や新たなマッチングにつながる機会を創出していきます。

③事業サポーター

アーカイブ拠点施設内外で事業をサポートしてくれるメンバーを「事業サポーター」として組織化することを検討します。

例えば、アーカイブ拠点施設における事業の企画立案への参加や、県内外各地での出張授業への参加・支援、資料収集や語り部募集などの呼びかけ、催事やイベント開催にあわせた広報・PR活動支援など、その内容は多岐に渡ります。実施に当たっては、具体的な事業実施計画に基づき、サポート領域を検討の上、募集を行います。また、類似活動を行っている既存のNPO法人やグループ、個人などにも積極的に参画を呼びかけていきます。

事業サポーターの組織化に当たっては、施設の目的や意義、接遇の基本など用途に応じた研修・育成プログラムを実施し、次世代に福島の実験を残し伝えるメンバーとして育成していきます。

④開館までの人づくり

開館直後から“オール福島”の体制を構築するには、施設の整備段階からの人づくりが重要となります。本構想策定段階では、シンポジウムの開催や関係機関、自治体等へのヒアリングなどを行ってきました。今後、人づくりの推進に当たっては、3つのステップに分けて進めていきます。

まず、平成29年度は最初のステップとして、事業の機運づくりや仲間作りからスタートしていくことを検討します。実施に当たっては、シンポジウムの開催や各団体による県民ブースによる出展イベントの実施のほか、人材の育成や組織としてのマニュアルづくりなど、各ステップに応じた内容を展開することで、施設への愛着づくりから実施に向けた体制づくりにまで発展させていくことが可能となります。

開館までに組織化することで、開館直後からの事業への参画をスムーズに行うことができることに加え、運営開始後のコアメンバーとなり、開館後の新たなメンバーの育成につなげます。

⑤中長期的な視点での人づくり

中長期的な視点では、経年により震災を知らない世代が増えることを見据える必要があります。阪神・淡路大震災を経験して設立された「人と防災未来センター」では、当時は子どもだった若者たちが様々な世代や地域に向けて震災を語る「ユース震災語り部」の活動が活発化しています。世代を超えて語り継いでいくことにより、この災害を知らない世代にも教訓を引き継ぐことにつながります。世代を超えた「人づくり」を通して、福島の実験・教訓を後世に伝えるための基盤を整備していきます。

開館に向けた段階的な県民参加のイメージ

施設の建設段階から事業の機運づくり・仲間づくりをスタート。
施設への愛着を育て、開館後の県民の積極的な事業参加へつなげます。



県民からの資料収集



各市町村における
体験記等の集約



県民ブースによる
活動紹介



事業サポーター等
設立準備



学校への広報、連携



事前視察の
受け入れ



魅力 づくり

(2) 魅力づくり

施設内外の資産を活用した、ここにしかない

「付加価値」と、多くの人が行きたいと思う「吸引力」の向上で、集客と交流人口の増加につなげる。

アーカイブ拠点施設単独での魅力に加え、福島の～“みらい”へのゲートウェイ～として、施設内外の魅力を集積し発信する施設となることで、施設への集客に加え、立地する双葉町を中心とする浜通りを起点とした県下全体の交流人口の増加にもつながることを目指していきます。

実現に向けては、様々な方に来ていただけることを目指して、展示だけに限らず、福島のこの場所にしかない「付加価値」を創出するとともに、来てもらうための「吸引力」を高めることで、4つの事業を通した施設の更なる魅力向上につなげていきます。

①ここにしかない「付加価値づくり」

(ア) アーカイブ拠点施設を核としたツアー

語り部の方とともに復興の様子や震災遺構など巡る「福島・復興最前線ツアー」や、県内の農業や食などの現状を、体験（作業や味覚）して巡る「福島・まるごと体験ツアー」など、展示・プレゼンテーションを通して“体験”した内容を、“実感”に変えていく付加価値づくりを企画・実施していきます。また、福島イノベーション・コースト構想の各拠点を巡る「最先端技術・見学ツアー」や、学生向けの「体験インターンシップ・ツアー」など、「新しいふくしま」を“確認”できる機会を創出します。

実施に当たっては、旅行代理店やイノベーション・コースト構想推進企業協議会の拠点・地域連携部会等との連携も視野に入れ、誘客段階から、「アーカイブ拠点施設と福島に来てもらう、そして実感して帰ってもらう」といった、アーカイブ拠点施設を介した魅力を発信できる企画、実施を目指します。

(イ) イベント・研修の開催

隣接する復興祈念公園との連携を図りながら、人類史上類を見ない福島における被災の経験を伝え、新しい福島の姿を発信する

ことなどを目的としたイベント等を開催し、国内外からの集客を行うとともに、複合災害の風化防止にもつなげていきます。

また、防災力という観点や地域課題から新たなビジネスを生み出すという観点からは、アーカイブ拠点施設の展示や収集した資料を活用した企業・団体の研修の受け入れなども考えられます。イベントの開催や一部研修の実施は、収益部門となり得ることから、ニーズの掘り起こしを進めるとともに、施設の研修室などの最大限の活用や人員体制に見合う研修費用の徴収など、最小費用で最大の効果が生まれるよう、検討を進めます。

②行きたいと思う「吸引力」の向上

(ア) 広報・周知活動

イベントなど事業そのものの周知を行うことは誘客を行う上で、非常に重要です。実施していること（魅力）の「認知」から、「興味」の喚起につなげるための広報・PRを行っていきます。

(イ) 誘引のための良好な交通アクセスの構築

アーカイブ拠点施設は、最寄り駅等から距離が離れているため、来館に不便を感じる方も多いことが想定されます。今後、来館者ニーズ調査を行い、交通、宿泊、休憩場所等の連携を踏まえ、誰もが来館できる仕組みを検討していきます。

例：定期送迎バスの検討

- ・双葉駅からの定期送迎バスの運行等の検討

例：ツアーバスの検討

- ・新幹線利用者や特急利用者へ向けたツアーバス運行の検討
- ・発着駅（例：郡山駅、いわき駅等）の検討とコースの検討
- ・バスへの語り部同乗など、移動中もプログラムの一環として効果を上げていく工夫、など

(ウ) その他連携

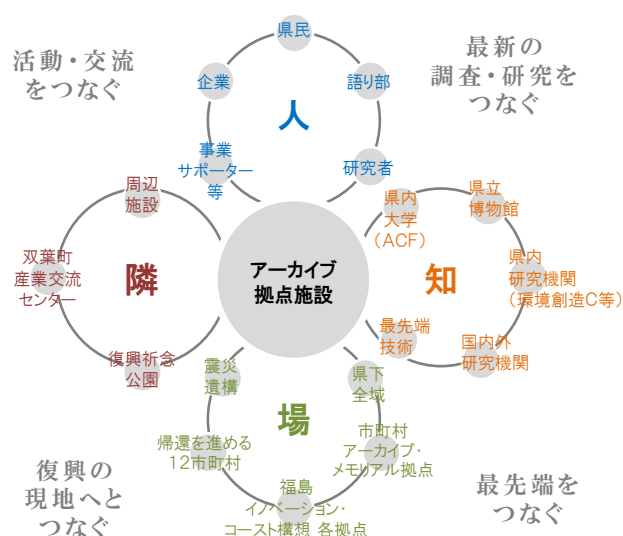
近隣の宿泊施設やレストランなど、時間をかけて滞在したい方向けの対応を含め、アーカイブ拠点施設単体での計画ではなく、周辺連携の一部としてどのような形態が利用しやすいのか、滞留時間の目安、移動手段等を検討していきます。

ネットワークづくり

(3) ネットワークづくり

「人」「知」「隣」「場」のネットワークを形成し“回遊性”や“新たな事業”につながる中核拠点を目指す。

アーカイブ拠点施設で行う4つの事業と、「人づくり」や「魅力づくり」などの活動に加え、これらの内容をより充実したものにするために、機能や場所、人材等をつなぐ「ネットワークづくり」が重要となります。このネットワークづくりでは、「人」「知」「隣」「場」という4つの観点からネットワークを形成し、アーカイブ拠点施設での事業・活動の充実や復興の加速化に寄与することを目指します。



① 「人」ネットワーク ～新たな事業に生かす～

「人づくり」で記述のとおり、アーカイブ拠点施設での事業を県下全域に周知し展開するには、「語り部」や「事業サポーター」などの人的なつながりが必要です。また、「知」のネットワークにつながる県内外の研究者や、福島イノベーション・コースト構想に参画する企業を始めとして、浜通りの復興に参画する様々な人・企業・団体との関係を形成し、集客や施設間、事業間での連携につながるネットワークの構築を図ります。

② 「知」ネットワーク ～調査・研究や最新情報発信に生かす～

調査・研究や収集・保存については、県内外の大学や研究機関の研究者との協働や提携といった学術的なネットワーク体制の構築も検討します。県内大学などで組織化される「アカデミア・コンソーシアムふくしま」や県内研究機関、県立博物館、国内外で原子力災害などの調査研究を進める大学などもネットワークの候補として考えられます。

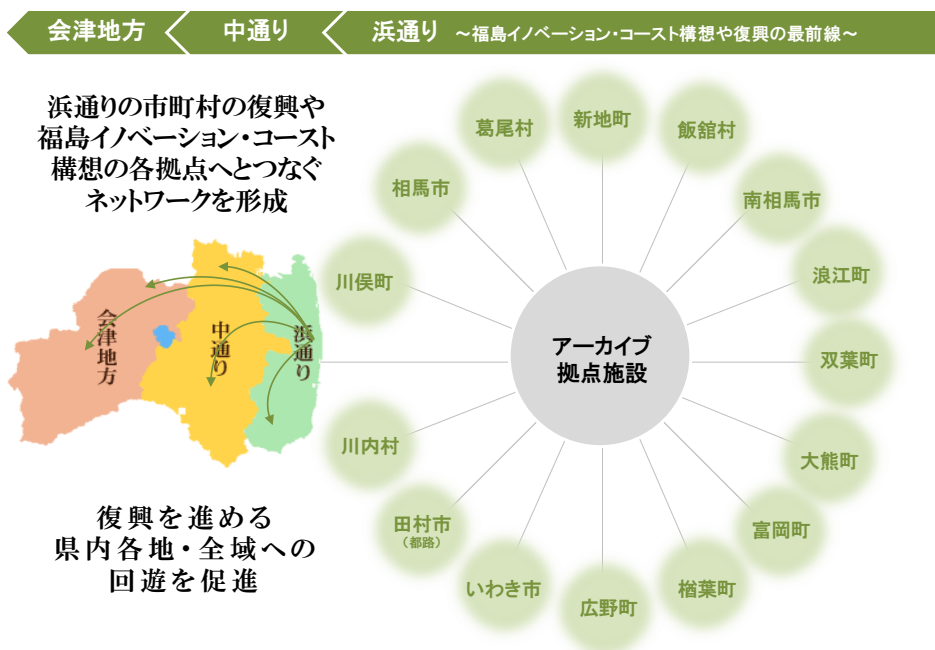
③「隣」ネットワーク ～近隣と深くつながる～

「隣」ネットワークは、アーカイブ拠点施設の立地する双葉町中野地区を中心とする連携の強化と位置付けます。建設予定地東側の復興祈念公園、同敷地内に建設予定の双葉町産業交流センターとは、事業・活動での連携を図ることで、魅力を向上させ、集客につなげます。特にセンターとは、研究成果の発表、企業マッチングなど産業交流等での積極的な連携を図ります。

これらの連携強化の結果として、管理運営の軽減にも寄与できるよう、人員体制や事業運営の効率化につながる、隣同士のネットワークを形成していきます。

④「場」ネットワーク ～福島全域への回遊を生み出す～

県内には、ロボットや再生可能エネルギーに関する拠点、浜通りの市町村で取り組まれている農業やまちづくりなど復興に向けた様々な取組や場所、そして市町村の震災メモリアル拠点など、復興の最前線を実感できる現場、見どころが数多く集積しています。このような拠点をアーカイブ拠点施設が中心となり、「場」をつなぐことで、浜通りを中心に県下全域への回遊性を生み出していきます。例えば、県下の農作業体験と組み合わせた研修プログラムなどを組み、福島の産業全体に関するツアーの実施も考えられます。「みらい」へのゲートウェイとして、アーカイブ拠点施設が、県下全域をつなぎながら、福島の復興を国内外に発信する一拠点を目指します。



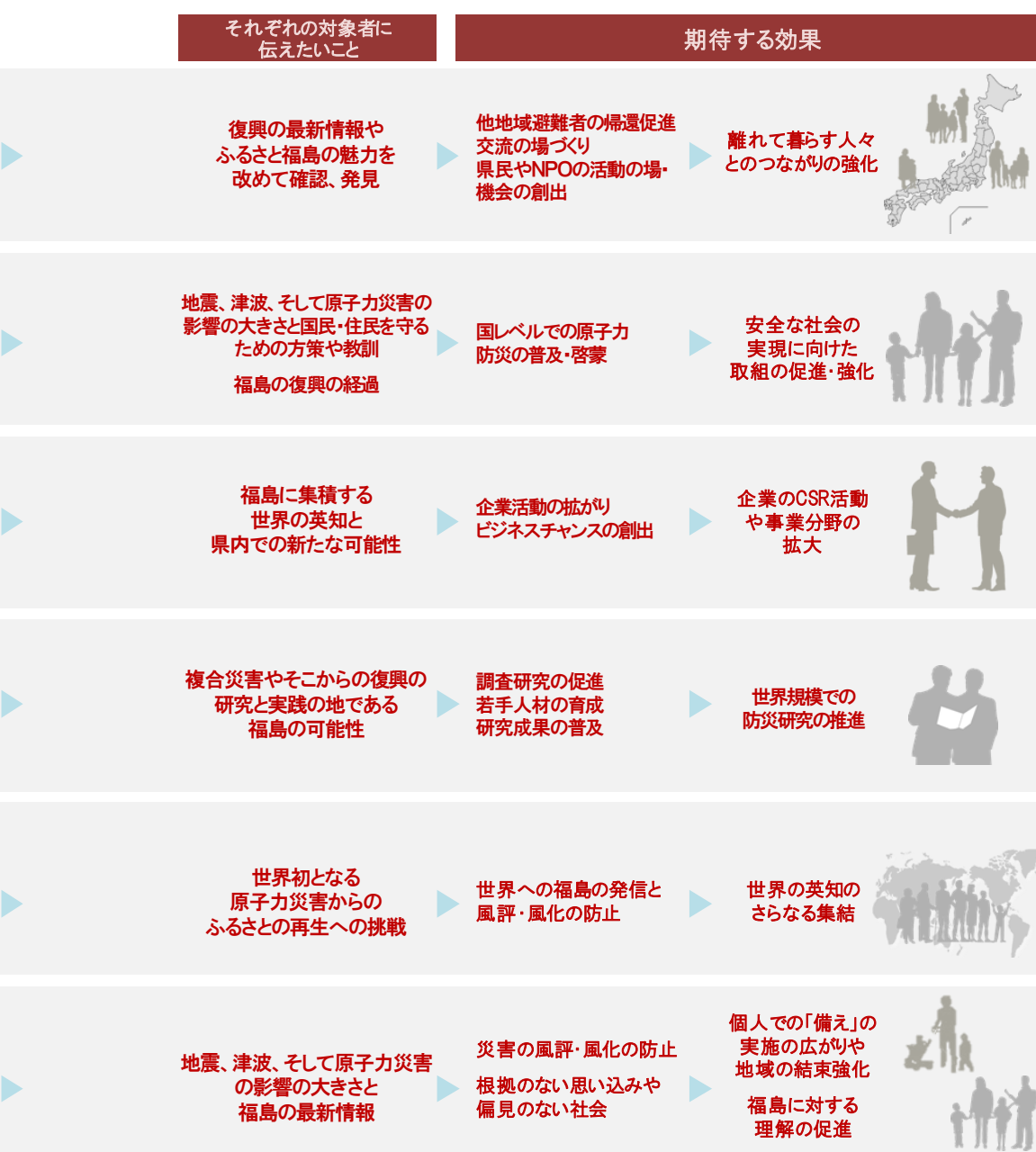
7. 利用者層の想定

アーカイブ拠点施設では、一般的な来館者及び一定の目的を持った来館者等、誰にでもわかりやすく福島の実験や復興をありのままに伝え、継承していくことが求められます。そこで4つの事業と活動を通して、県内そして国内外から様々な「見学者（展示、体験など）」、「利用者（調査・研究や研修など）」、そして「参画者（語り部、企業や団体、連携先）」の受け入れを目指していきます。



また、アーカイブ拠点施設に来訪する全ての人からの口コミ、SNS等を通して、福島の最前線を発信するきっかけとなったり、アーカイブ拠点施設の事業・活動の周知にもつなげていきます。

原子力災害という未曾有の事態を、現在進行形で経験していることを残し発信する施設として、また、世界に向けてこの経験を発信する施設として、県民そして国内外の様々な方々をターゲットに見据えて、事業・活動を展開していきます。



第3章

展示計画

1. 基本的な考え方
2. 展示展開の方針
3. 展示ストーリーと各ゾーンのねらい
4. 展示エリアの構成
5. 展示空間の考え方
6. 展示コンテンツの考え方
7. 展示運用の考え方

1. 基本的な考え方

展示計画は、アーカイブ拠点施設の中核的な機能として位置付けます。

ここでは、普通にあった毎日の暮らし、この土地の伝統や文化、自然風景、原子力発電が整備された経過、それらすべてを含めた事故前からの日常、そしてあの日から現在進行形で続く福島だけの“経験”と“教訓”を後世へしっかりと伝えます。

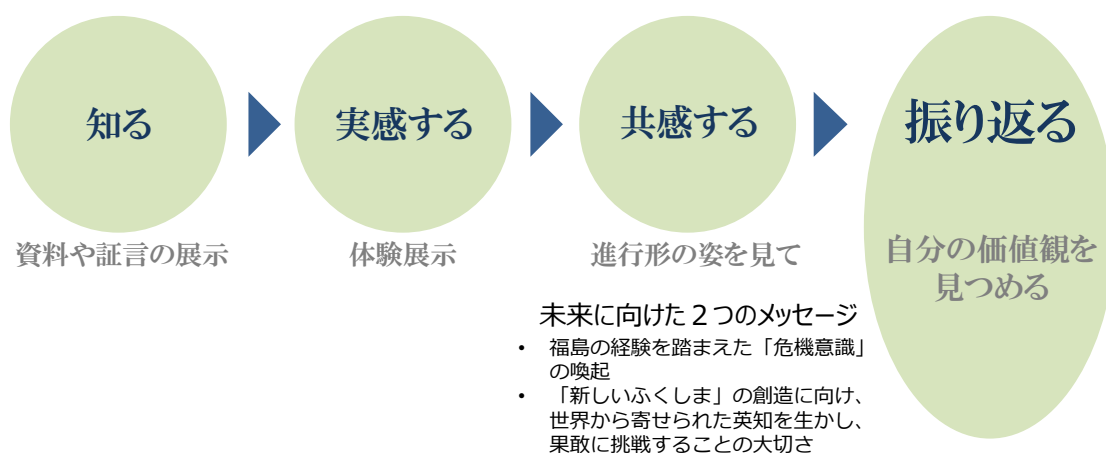
2011年3月11日14時46分、日常を一瞬にして奪った地震、津波、そして原子力発電所の事故。

この「複合災害」という、誰もが初めての経験の中での混乱や困難、判断し行動したことは全てが貴重な資料（財産）です。

アーカイブ拠点施設の展示では、その資料（財産）を“教訓”として伝え、今なお続いている福島の復興の姿を記録しながら公開するという役割を果たし、未来へ向けたメッセージを発信していきます。

「人」が経験し、「人」が助け合いながら立ち向かってきた災害。その記録と記憶の展示に当たっては、「人」が「人」に伝えていくことも大切にします。

ここでの体験によって、この災害を「自分事」として捉え、日常生活を振り返ったときに、豊かさや幸せとは何か、今、そしてこれからの自分がすべきことはどんなことなのか、といった自分の価値観を振り返るような想いを抱いてもらうことを目指していきます。



2. 展示展開の方針

基本的な考え方やコンセプトを具体化する展示の展開方針として、以下の3つを掲げます。

(1) 世界初の経験を記録し発信する

蓄積された記録を生かした「体験型」学習
蓄積された資料、証言に基づく展示 現物によるリアルな展示と、実体験の記録 体験型の学習により、理解を深める

(2) 生の声を伝え、記録を重ねる

「人」「語り部」を通して県民の想いを国内外に発信
県民参加による生の声、想いの発信 記録と記憶を次世代へ継承する 経験を共有し、未来の防災へつなげる

(3) 日々変わる最新の姿（教訓と新たな取組）を伝える

福島の前線～光と影～を「リアルタイム」で発信
原子力災害からの復興の軌跡を公開



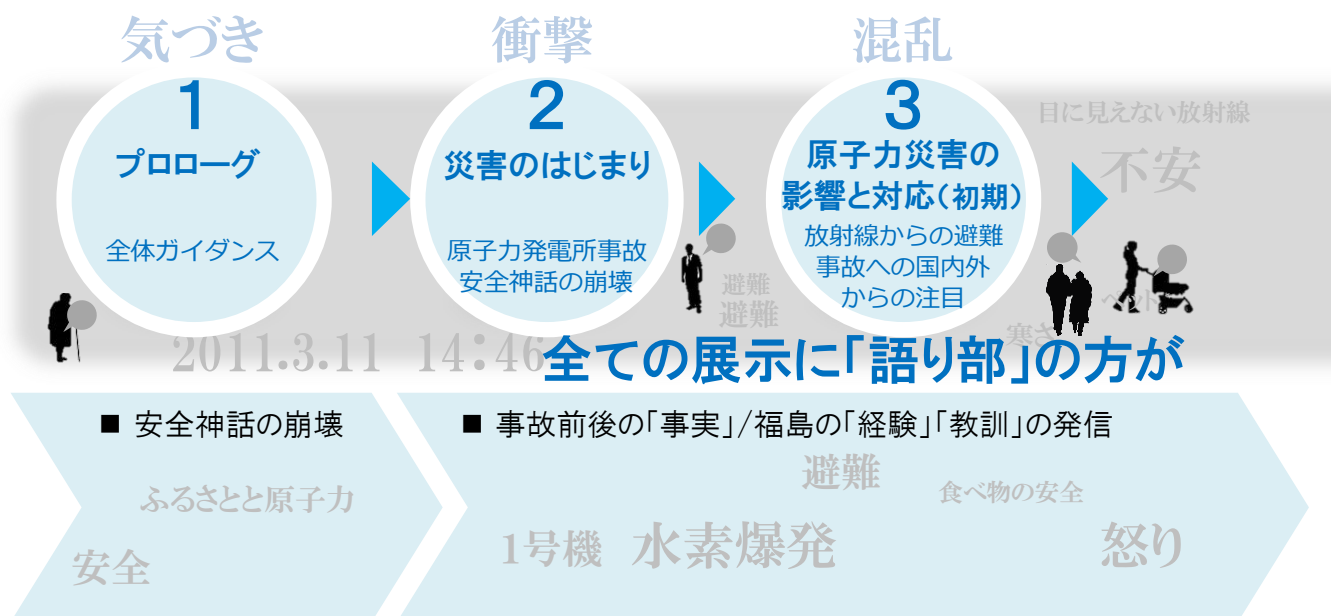
展示体験を通して、この災害を「自分事」として捉え

これからの生活、自分について考える

3. 展示ストーリーと各ゾーンのねらい

原子力発電所は何故この地域にあり、何をもたらしたのか。
文化や歴史的背景、日々の暮らし、それを一瞬で奪った事故。

■展示ストーリー



■各ゾーンのねらい

1 プロローグ

地震や津波が起こっても「原子力発電所の事故など起こるはずはない」という安全意識と共にあった過去。それが一瞬にして崩壊した事実、この災害の特徴を象徴的に発信し、自分化するきっかけを創り、展示全体への意識をかきたてる。

【展示内容例】

- 原発の誘致前後の地域の状況や考え、歴史など
- ここにあった普通の暮らし、故郷の風景
- 原発の安全性や地域貢献性を伝える資料
- 原子力災害での経験に関する県民からのメッセージ



2 災害のはじまり

原子力発電所事故～安全神話の崩壊～

地震、そして津波の襲来から原子力発電所の電源喪失、その後の原子力発電所事故。誰もが初めて経験するこの複合災害の発生時に、国・県・市町村・医療・警察・消防・企業などが一丸となり対応した記録。現場の深刻さや混乱に立ち向かった人々の気持ちや行動、判断を、臨場感豊かに伝える。

【展示内容例】

- 想定外の事象を示す資料
- 原子力発電所に大きな影響を及ぼすほどの津波だったことを示す資料
- 国・県・市町村等や災害対策本部の動き
- 県民や職員等の証言等



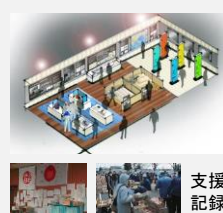
3 原子力災害の影響と対応(初期)

～放射線からの避難、事故への国内外からの注目～

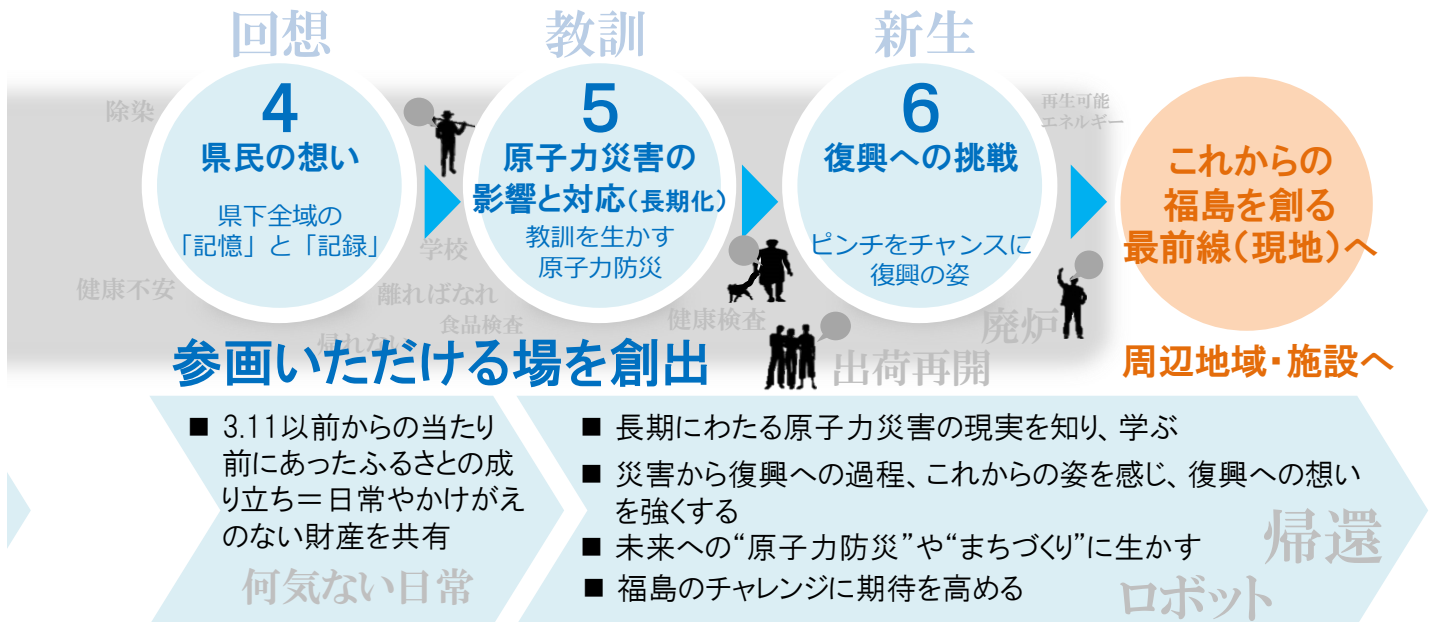
手探りの初期対応。「広域避難」の困難や混乱から、この災害の特殊性を訴求する。また、人々の助け合いや国内外からの注目も含め、実際に経験した「人」に着目し、生の言葉で原子力災害の初動の記録や記憶、国内外からの支援への感謝などを振り返り、経験の記録として発信する。

【展示内容例】

- 避難の経緯を記す資料 (各市町村の記録等)
- 避難の混乱や苦悩に関する人々の証言
- 避難の受け入れ市町村や施設の人々の証言
- 国内外からの注目、支援の状況を示す資料



その事実を知り、現実を実感し、前進する福島のリアルな姿を感じます。そして、その福島をもっと見てみたいと感じ、他の拠点等への回遊へと導きます。



- 3.11以前からの当たり前にあったふるさとの成り立ち＝日常やかかけがえない財産を共有
- 何気ない日常

- 長期にわたる原子力災害の現実を知り、学ぶ
 - 災害から復興への過程、これからの姿を感じ、復興への想いを強くする
 - 未来への“原子力防災”や“まちづくり”に生かす
 - 福島のチャレンジに期待を高める
- 帰還ロボット

4 県民の想い

～県下全域の「記憶」と「記録」～

原子力発電所が人々の生活に溶け込み、その中にあった何気ない「ふるさとの日常」と、原子力災害が起こった後の県民意識の変化や苦しみ、ふるさとへの想いなどを県民の目線で伝え、来館者それぞれの立場で安全を考えることに導いていく。

【展示内容例】

- ・ 様々な県民の視点から、事故前のふるさとの日常、事故の記憶、その後の暮らしや今への想いを伝える資料、証言、映像
- ・ 妊婦の不安や誰もいない街など複数テーマを設定した証言展示
- ・ 県民の新たな活動



子育てへの想い

5 原子力災害の影響と対応(長期化)

～教訓を生かす原子力防災～

原子力災害が長期化する中、どのように対応してきたか。その「影響」と「対応」の軌跡を来館者が体感し、教訓として習得する。ここでは「考える」「学ぶ」ことを中心に、原子力防災の体験学習などの場として、研修や教育にも寄与する。

【展示内容例】

- ・ 放射線量の推移とリアルタイム表示、除染の取組
- ・ 農林水産業等での放射性物質対策(吸取抑制対策、モニタリング検査、米の全量全袋検査等)
- ・ 人々の放射線への不安に関する証言と不安の払拭の取組と成果
- ・ 避難の長期化の事実関係資料
- ・ 心身の健康管理、コミュニティの維持、見守り等の取組



スクリーニング検査

6 復興への挑戦

～ピンチをチャンスに 復興の姿～

困難な現状から生まれ続ける様々なチャレンジを発信する。世界の英知を集めた前例のない先端技術への取組、復興・再生していく現在進行形の福島の様子、そして果敢に挑戦することの大切さを発信する。

【展示内容例】

- ・ 県内の様々なチャレンジの俯瞰
- ・ 国・県・市町村が一体となった復興推進の経緯・展望
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の取組、新産業の創出、産業・生業の再生に関する産学官一体となった取組の経緯と展望
- ・ 若者の未来に向けた考え・証言

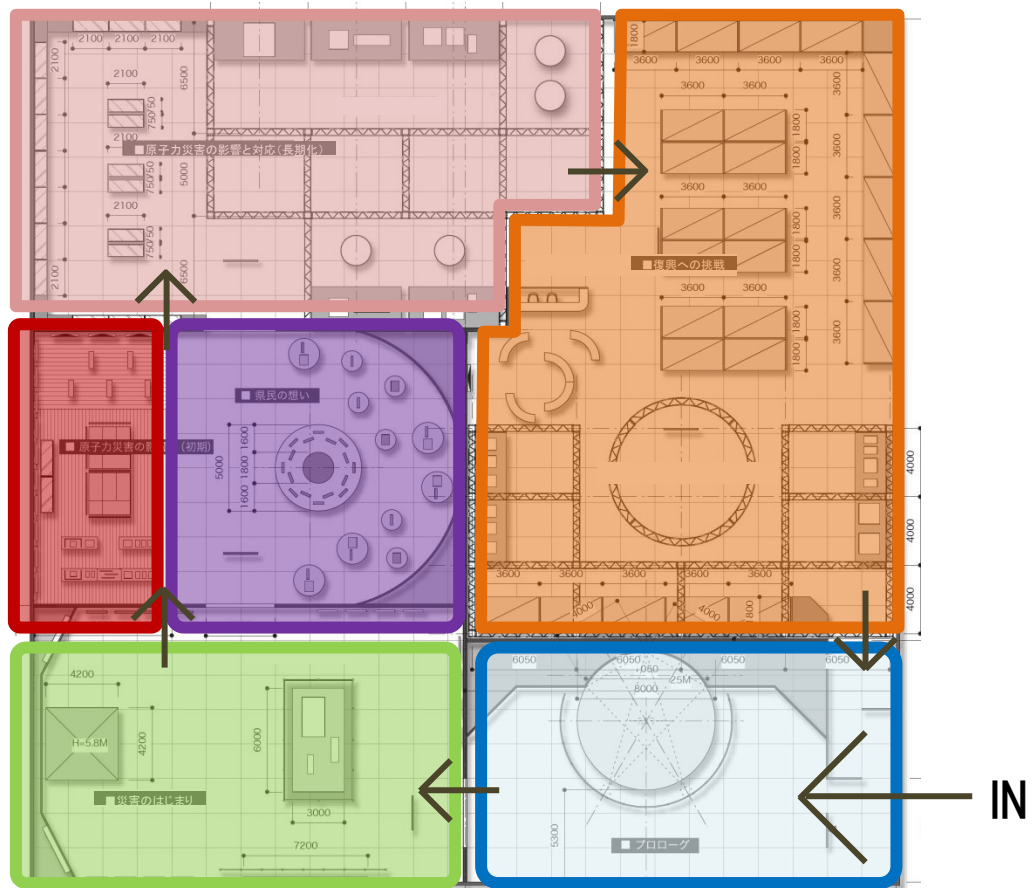


新しい産業への挑戦

再出荷・ブランド化への挑戦

4. 展示エリアの構成

展示ストーリーの1から6に沿った動線とした各ゾーンの配置を行います。本構想では、各ゾーンはボリューム検証までとし、詳細なゾーニング及び展示コンテンツ、手法等の検証は設計時に検討していきます。



【展示エリアのゾーニング】

1 プロローグ
全体ガイダンス。この災害の特徴を象徴的に発信する。
2 災害のはじまり
原子力災害のきっかけとなった地震と津波、そして誰もが初めて経験する災害が始まった、その現場の記録を臨場感を持って発信する。
3 原子力災害の影響と対応(初期)
手探りの初期対応や広域避難など、原子力災害直後の状況、その特殊性を訴求する。また、人々の行動や国内外からの支援など、人の行動の記録や言葉によって後世に残す。
4 県民の想い
原子力発電所が人々の生活に溶け込んでいた普通の暮らし。それが災害によって一変してしまった苦しみや想いなど、県民の目線で語り、伝える。
5 原子力災害の影響と対応(長期化)
原子力災害の影響と対応の軌跡を教訓として伝える。原子力防災の体験学習の場として活用する。
6 復興への挑戦
困難な状況から生まれる様々なチャレンジ、再生していく福島の姿を発信する。

5. 展示空間の考え方

(1) 展示室は更新性を考慮し、細かく区切らずフレキシブルな空間づくりを行います。

(2) メインターゲットである団体（教育旅行、研修、ツアーバス等）を積極的に誘致するためのスペース及び動線を確保します。

①教育旅行

・ 1 学年が同時に観覧できること。

（1 学年基準：一般的な中規模学校 30 名×2 クラス想定）

・ より多くの学校を誘致するため、60 名が同時に待ち時間無しで見学できることを検討する。

②研修

・ 研修スケジュールやメニューに応じた見学スタイルが可能となる空間とする。

・ 防災学習体験エリアや企業ブースなどのフレキシブル性を高める。

③ツアー

・ 高齢者や車椅子等の来館でもスムーズに見学できるよう、十分な観覧スペースと動線を確保する。

・ バス1台30名程度の団体が重なった場合でも、待ち時間無しで見学することができるように配慮する。（教育旅行60名対応と同様）

6. 展示コンテンツの考え方

- (1) デジタル化や更新可能な展示システムを積極的に導入し、現在進行形で変わる福島の姿をリアルに伝える展示コンテンツづくりを行います。
- (2) 展示手法や演出手法は、多くの世代が楽しむことができ、誰にでも分かりやすいものを検討します。最先端だけにこだわらず、永く存在する施設の展示手法、演出としてふさわしい技術を取り入れます。
- (3) 展示を通してこの複合災害の事実をリアルに、そしてこれからの自分自身の防災へつなげるため、体験型の学習方式を取り入れます。
- (4) 展示室の一部を一定期間テーマを設けた企画展示として運用する、語り部等の口演と組み合わせたイベントを展示エリアで開催するなど、空間・コンテンツ共にフレキシブル性を高め、常に新しいコンテンツで来訪者を出迎えます。
- (5) アーカイブ拠点施設を入口に、県内の他拠点等への回遊へとつなげるため、各拠点や事業の紹介、行ってみたくなるきっかけとなる展示や案内を取り入れます。

7. 展示運用の考え方

学習内容、滞在時間、団体等にあわせて、複数の体験メニューを検討し、訪れやすく、学習効果の高い運用を目指します。

- 【例】 学校利用
企業等の利用
観光来訪
研究者等の利用
行政等の視察

第4章

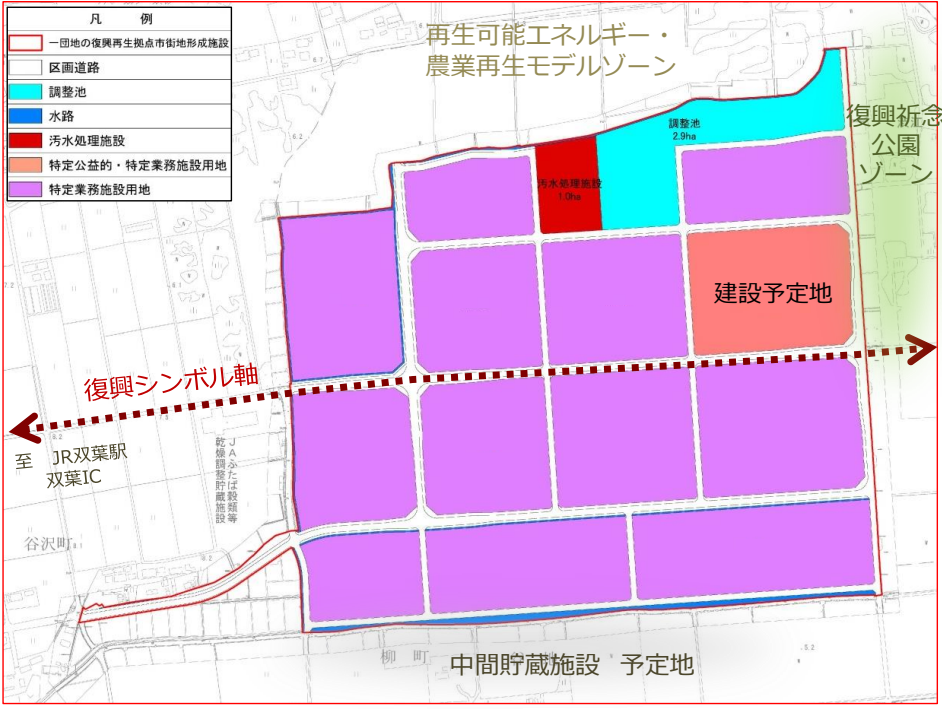
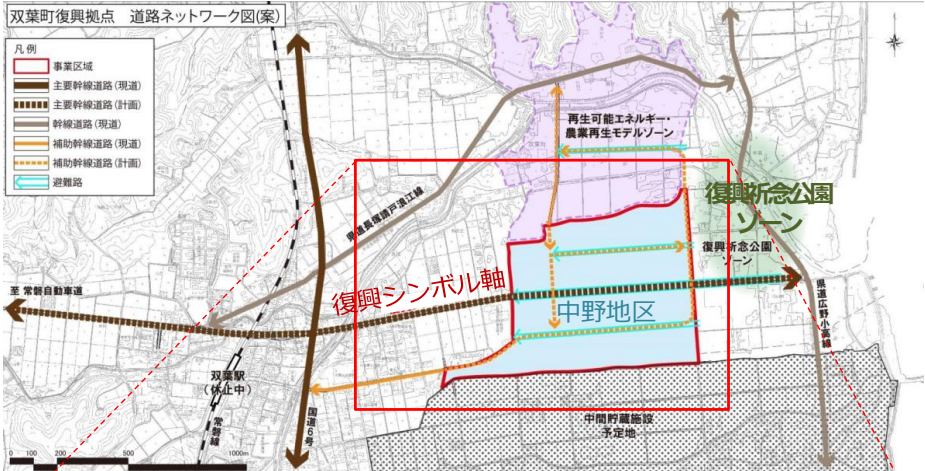
施設計画

1. 立地条件
2. 敷地及び周辺地区に関する計画
3. 事業・活動に基づく諸室諸元
4. 配置・平面ゾーニング・立面・断面等計画
5. 諸室に関する設定
6. 施設構成
7. 諸室面積表
8. 設計に当たっての留意点

1. 立地条件

- ・土地利用 : 双葉都市計画区域内
(本都市計画区域では、区域区分を定めない)
- ・地域・地区等 : 用途地域指定なし
高度地区指定なし
双葉町復興整備計画に基づく中野地区復興産業拠点整備事業区域内(中野地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設として、平成29年3月に都市計画決定)
(避難指示解除準備区域)
- ・敷地面積 : 街区面積 約35,000 m²
- ・アクセス : 浪江ICから約1.2 km
双葉IC(仮称・平成31年完成予定)から約7 km
JR常磐線双葉駅(休止中)から約2 km
- ・周辺環境 : 北部:特定業務施設用地に隣接
西部:特定業務施設用地に隣接
南部:特定業務施設用地に隣接し、中間貯蔵施設と近接
東部:復興祈念公園予定地に隣接
- ・その他 : 将来的に検討していきませんが、同一区画内には、双葉町にて整備を検討している産業交流センターや多目的会議場が隣接する可能性があります。なお、平成27年3月に双葉町で実施した津波シミュレーション結果も踏まえ、津波被害に配慮した施設設計が望ましいと考えます。

双葉町復興まちづくり長期ビジョン



中野地区復興産業拠点 (平成29年2月段階)



道路左側が敷地
(南側を望む。奥は中間貯蔵施設予定地)



敷地から北側を望む



敷地から東側・復興祈念公園方向を望む(遠くに海)

2. 敷地及び周辺地区に関する計画

(1) 敷地及び地区内のインフラに関する計画

立地する双葉町中野地区では、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」等に基づき、復興や帰還に向けたまちづくりが進められています。アーカイブ拠点施設の施設計画に当たっては、敷地内のインフラに関する計画と、隣接する双葉町産業交流センターとの連携なども重要な視点となります。本項では、敷地条件や隣地などの条件を抽出した上で、機能分担の与条件を抽出します。

なお、敷地及び地区内のインフラに関する内容、情報については、双葉町ホームページを参照するものとします。

①地区内のインフラに関する計画

<双葉町都市計画審議会資料を参考に作成>

【道路】

前頁の復興シンボル軸として地区を横断する、(仮称) 県道長塚請戸浪江線バイパス(幅員14m、延長約770m)を主要な動線とし、区画道路(幅員12~8m、延長約5,260m)を配置します。

【上水道】

上水道は、道路計画に合わせて給水管の敷設を行い、双葉地方水道企業団より供給を受ける予定です。

【下水道】

汚水排水は、敷地北西側に整備が検討されている汚水処理施設を活用する等により、適切に処理を行う予定です。

【電気】

東北電力(株)にて供給する予定です。

【ガス】

プロパンガスを利用予定です。

【緩衝緑地】

地区の縁辺部には、周辺環境との調和に配慮し、緩衝緑地を配置します。

【水路】

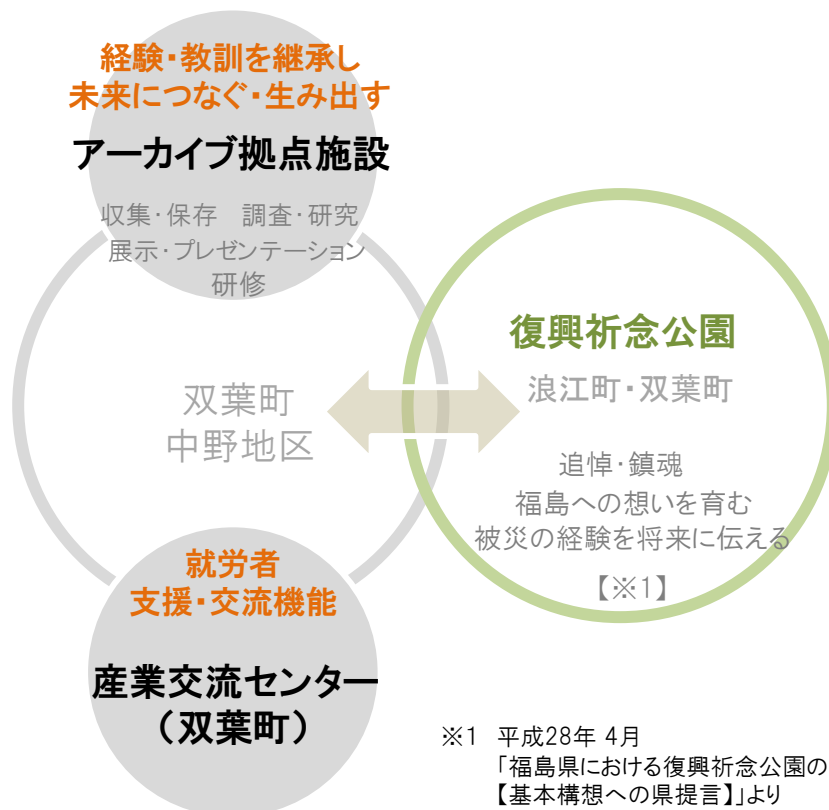
既存水路は、周辺農地等の水利が確保できるよう、地区縁辺部にルート変更の予定です。詳細は今後双葉町によって検討されます。

②双葉町産業交流センターについて

双葉町では、新たな産業・雇用の場の付加価値を向上し施設立地を促進するため、アーカイブ拠点施設に隣接して、就労者の交流その他様々な活動をサポートする拠点となる「産業交流センター」を整備することを検討しており、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園への来場者のサポート施設（小売り、飲食等）としても活用されることが期待されます。平成29年度に基本構想の策定を予定し、今後検討が進められます。

アーカイブ拠点施設の設計に当たっては、隣接する産業交流センターとの機能分担、機能連携を図るための施設計画の在り方や近接する復興祈念公園、周辺との連携や役割分担を明確に位置付けます。

双葉町産業交流センター等との機能分担イメージ

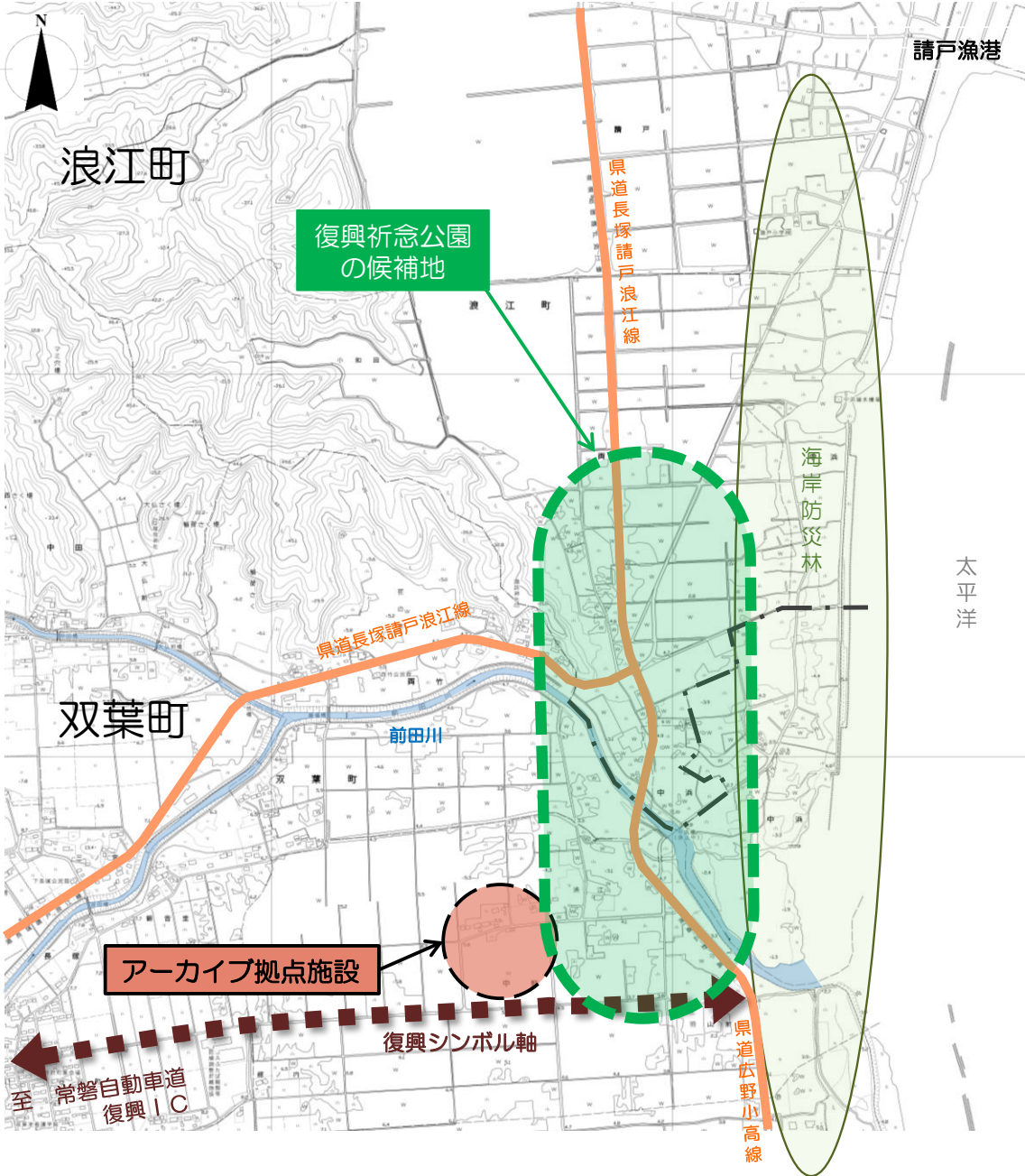


(2) 復興祈念公園について

アーカイブ拠点施設及び双葉町産業交流センターの敷地の東側には、復興祈念公園が検討されています。

県は、平成28年6月に「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」を復興庁に提出しました。この県提言の検討に当たり、有識者や住民の方からも、アーカイブ拠点施設と復興祈念公園との連携を重視すべきという意見が数多くありました。

復興祈念公園に関する検討については、
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b>
にて公開されています。



3. 事業・活動に基づく諸室諸元

(1) アーカイブ拠点施設で必要となる機能

2章（事業・活動計画）及び3章（展示計画）で検討した内容をもとに、本章では「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・プレゼンテーション」、そして「研修」の分類ごとに事業・活動や実施事業に基づき、施設（諸室）の機能などを検討していきます。

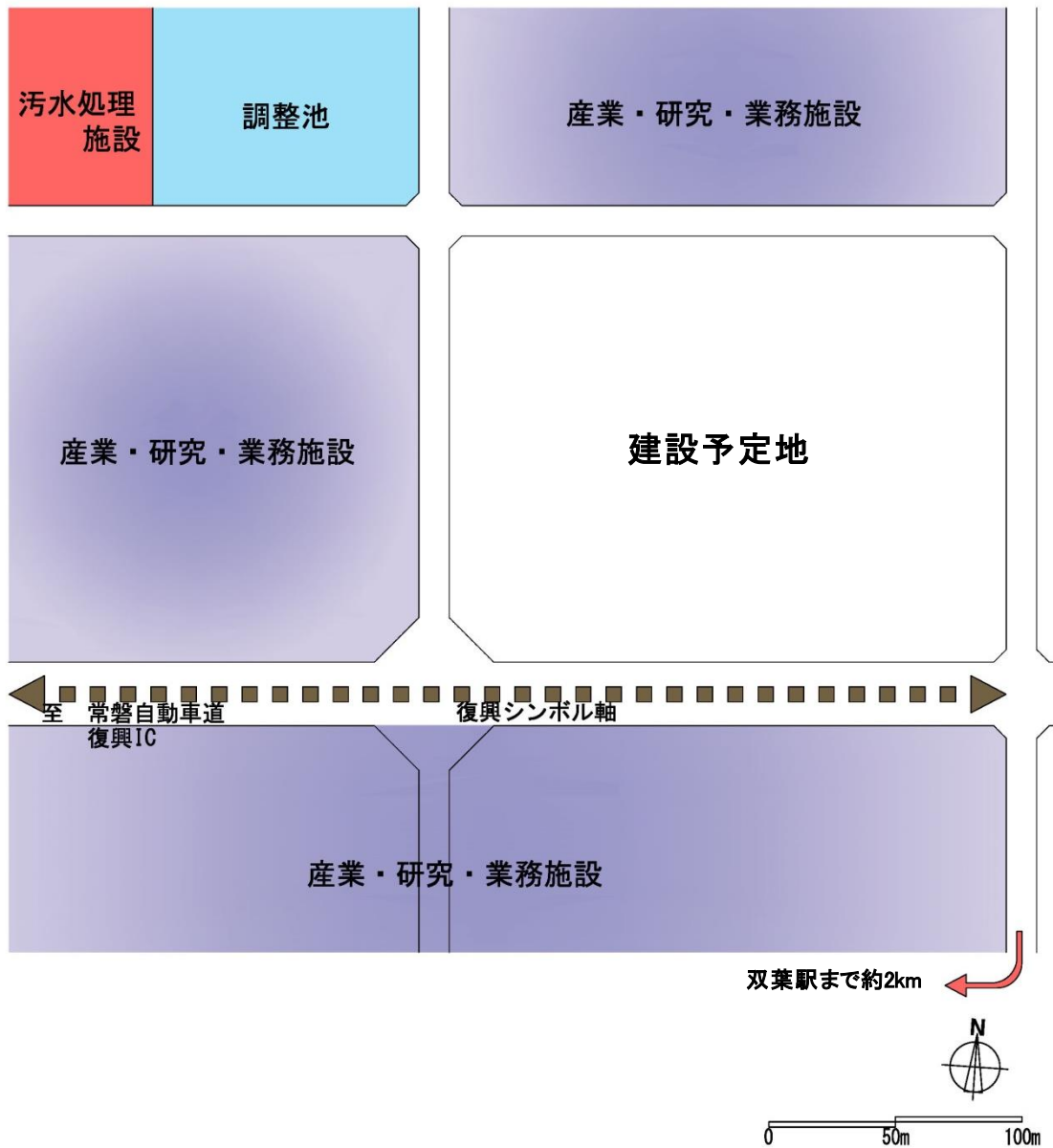
分類	事業・活動 実施事業	内容	検討事項と留意点	必要設備・施設など
収集・保存				
	資料の収集	震災遺構、映像や写真、オーラルヒストリーの記録など、多様な資料形態への対応が必要	資料の形態にあわせた収蔵スペースの整備	大型資料収蔵庫、貴重資料収蔵庫等
			資料の受け入れは、500kg/㎡未満のもの、寸法、資料選定は資料選定委員会(仮称)による	展示室バックヤードを有効活用した資料保管
	資料保護	津波対策等、災害への備えについての対策	建築の工夫	災害に強い建築構造
			収蔵庫機能、設置階等の検討	収蔵庫部分を一部上階に設計するなどの検討
	資料の整理	収集する膨大な資料を適切に整理する対策	資料搬入のための専用スペース	車両搬入口の確保
			資料整理のスペース	荷解室や準備室
調査・研究				
	原子力災害やその教訓に関する研究	福島の実験により蓄積されたノウハウを発信する	段階ごとの対応の記録から更に深めた研究	日常的な研究者の滞在エリアの確保
			他機関との連携・共同研究など	研究に取り組むスペースなど
			国際シンポジウム、調査・研究成果の発表	イベントや国内会議・国際会議などを開催する多目的会議場
	人材の育成	実践的な災害及び原子力防災研究に取り組む	人材のネットワーク化	大学、自治体、民間企業等との連携を促進する会議室

分類	事業・活動 実施事業	内容	検討事項と留意点	必要設備・施設など
展示・プレゼンテーション				
	蓄積された資料・証 言に基づく展示	記録と記憶の発信	事実を記録で見せる 事実、経験を「人の言葉」で伝 える	資料展示＋人を中心とした 活動を行う場
	原子力防災の体験 型の学習	福島にしかない経験を、体験を 通して学ぶ展示	実践的な学習で効果を高める	体験型の展示
	県民参加による生 の声、想いの発信	原子力災害は、現在進行形で あることを伝える	日々変わりゆく現状、これから をリアルタイムに公開する	調査・研究部門、資料収 集、研修の各機能との連携 しやすい場、仕組み
研修				
	原子力防災研修の 実施	展示や資料を活用した研修の 実施	視察・体験を通じた多岐にわ たるプログラムの提供	見る・体験する展示＋座学 を組み合わせた効果的な 研修の場
			団体向け研修	団体受け入れ可能な研修 室の整備
			研修成果発表	イベントや国内会議・国際 会議などを開催する多目的 会議場
その他				
	交流人口の増加	多くの人が訪れる回遊の拠点 としての対応	拠点としてふさわしい外観や 外構の整備	屋外展示、親しみやすい外 観など
			人が集い、交流を生み出す滞 在しやすい施設	団体対応可能なエントラン スホールなど
				団体用の食事スペース
				誰もが使いやすい多目的ト イレの設置
		複合災害や最新技術など、調 査・研究の一拠点となる	国際会議、国内会議の動向な どを確認し、集客にも寄与する 誘致活動の展開	イベントや国内会議・国際 会議などを開催する多目的 会議場

4. 配置・平面ゾーニング・立面・断面等計画

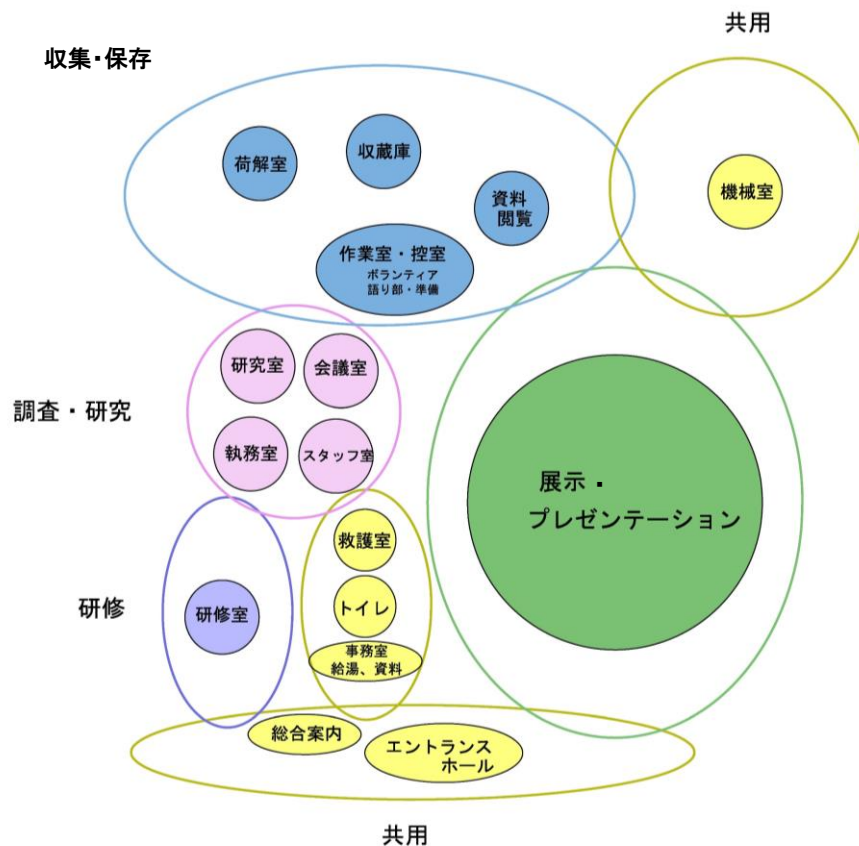
(1) 周辺施設との関係（敷地の位置）

- ・調整池は敷地北西側のエリアとなる予定です。
- ・来館者動線と搬入動線は分離します。



(2) 機能とエリア毎のゾーニング

- ・利用者に開かれた施設とするため、気軽に訪れやすい空間配置とし、敷地形状、外部環境との連続性を意識したレイアウトとします。
- ・「展示・プレゼンテーション」はリアルな展示と福島にしかないプログラムを一般来館者に提供します。活動拠点であり他機能と連携しやすい位置とします。
- ・「収集・保存」は記録・記憶の蓄積と後世に伝えるための保存を目的とし、施設関係者が利用します。「展示・プレゼンテーション」との動線は短く、「調査・研究」と連携しやすい位置とします。
- ・「調査・研究」は人材の育成と地域や関係施設とのネットワークを強化することを目的とし、「展示・プレゼンテーション」「収集・保存」に近い位置とします。
- ・「研修」は原子力災害の教訓を伝え未来の安全へつなげることを目的とし、一般来館者も利用しやすく、「調査・研究」とも連携しやすい位置とします。



(3) 立面計画

- ・アーカイブ拠点施設としての価値を高め、来訪者を魅了し、県民や利用者に愛される外観のデザインを目指します。
- ・過去だけでなくこれからをイメージできるものとしします。
- ・メンテナンスの容易さやランニングコストの軽減など、中長期的な視点を十分に配慮した「長く生きる」施設としします。

(4) 断面計画

- ・圧迫感のないエントランスホールや展示の自由度と可変性をより高めたものとし、多くの収蔵品を収蔵できるように、ゆとりある天井高さ等を確保します。
- ・展示室は映像演出・資料保護のため、収蔵庫は資料保護のために、外光を入れないものとしします。
- ・収蔵庫は、資料保護のため温湿度変化の少ない配置としします。
- ・津波の被害から人命はもちろんのこと、展示や貴重な収蔵資料の保護にも配慮した配置、施設構成を検討します。



(5) 構造計画

- ・免震装置の採用など耐震性に優れた構造としします。
- ・展示室等は、高い観覧機能と、将来の展示更新に備えた可変性を高めるため、極力、柱の少ない構造としします。
- ・津波を含めたその他の自然災害も含め安全性に優れた構造を検討します。

(6) 設備計画

- ・電気設備や機械設備は、新技術や新機材の調査・検討を行い、イニシャルコストやランニングコスト、メンテナンスについても配慮した計画とします。
- ・多くの利用者が集まる公共施設として、耐震性を確保し、防犯面への配慮により安全性が確保された施設とします。
- ・再生可能エネルギー先駆けの地に整備する復興拠点施設であることを踏まえ、再生可能エネルギー設備や省エネルギー技術・設備等の積極的な導入検討を行います。

(7) その他

①維持管理にかかるコスト低減への配慮

- ・施設の長寿命化や修繕費を含む、ライフサイクルコストの軽減に配慮した施設とします。
- ・施設の整備に当たり、合理的・効率的な仕様となるよう建築設計の段階で十分な検討を行います。

②その他（安全・誘引・誘導）

- ・環境に配慮した資材・物品を採用します。
- ・建築材料においては県産材を積極的に利用します。
- ・津波被害地域ということに配慮し、来館者が安心して訪れることができる施設を検討します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい施設とします。
- ・災害時には施設利用者の避難の場を想定し、具体的内容は設計段階での検討とします。
- ・広域からのスムーズな誘引誘導を行うため高速道路（IC出口）や復興軸の道路、駅などの交通の要所に、誘導サインの設置を検討します。
- ・国内外からの来館を見据えて、サイン計画においては、多言語化や色調コントロールを行うとともに、見やすさを踏まえた設置位置、分かりやすいピクトグラムの採用などを踏まえた総合的なサインコードの導入により、分かりやすい施設案内とします。

5. 諸室に関する設定

(1) 展示・プレゼンテーション

①常設展示室全般

- ・展示室内は 見通しの良い展示配置とし、団体の来館者案内及び災害時の避難誘導に十分配慮します。
- ・視覚や聴覚上の障がいをもった方への展示解説にも十分に配慮し、直接触れることのできる展示品の設置や点字による解説文の作成、また、端末機器を活用した音声解説などを検討します。
- ・海外からの来館を見据えて、展示の多言語化などに留意します。
- ・外光を調整し、紫外線の進入を防ぐことのできる配置計画とします。
- ・電気設備と照明設備は展示資料やメンテナンスに配慮したものとし、LEDの採用のほか、紫外線カット、波長調整や演出機能を備えた照明とし資料の劣化などにも考慮した仕様とします。
- ・展示演出や映像情報を踏まえた十分な電気容量、用途運用を考慮した分電盤、調光盤回路の検討をします。
- ・建築設計との綿密な連携を図り、展示活動と空間が融和した設計を検討します。
- ・展示資料の保存と公開に配慮した平面配置、動線、保存環境を検討します。
- ・監視カメラなどの展示室内のセキュリティ環境の構築にも留意します。
- ・展示の可変性に対応した計画として、展示物の吊り下げバトンやライティングダクトなどの天井設備を設けます。また、什器固定や電気配線にフレキシブルに対応し重荷重に耐えうる二重床などの床設備を検討します。
- ・収蔵庫とのスムーズな動線を確保し、展示資料の入れ替えなどに配慮します。
- ・来館者が探究心に応じて自分の端末等で必要な情報をタイムリーに調べられるように、外部への公衆回線利用を検討します。
- ・「語り部」の方が参加・活動しやすい場づくりを展示室全般及びエントランスホールなどに検討します。

(2) 収集・保存

① 収蔵庫

- ・耐火のほか地震などへの対策を確保します。
- ・多種多様な資料の保存に対応するため、ランニングコストを考慮した収蔵庫の配置や空調計画とします。
- ・一時保管庫、作業室（収蔵庫前室）とフラットアクセスが可能な収蔵庫扉を検討します。
- ・事務室や研究室との連絡動線に配慮します。

② 資料室閲覧室

- ・研究者及び職員の利用を想定していますが、一部来館者の利用も可能となるスペースも検討します。
- ・各種資料の整理作業、情報のデータベース構築作業にも使用します。
- ・収蔵庫と連携の可能な配置とします。
- ・展示機能とのつながりに配慮した配置を検討します。
- ・図書資料の分類を踏まえたラック・書架等の配置計画を考慮します。床荷重を考慮した計画とします。

③ サーバー室

- ・空調を施し、温度条件に考慮します。
- ・資料閲覧に関する部屋や展示室との連絡動線に配慮します。
- ・床荷重を考慮した計画とします。

④ 作業室・控室

- ・ボランティア室と語り部控室としても機能します。
- ・収蔵庫、研究室と連携の可能な配置とします。
- ・展示機能やエントランスホールとのつながりに配慮した配置を検討します。

⑤ 荷解室

- ・美術品専門車による搬出入に対応する仕様とします。
- ・搬入用トラックの収容、開梱・梱包作業等が可能なスペースとします。
- ・来館者動線と交錯しない配置を計画します。
- ・トラックヤード内外のシャッター開閉は降雪や強風に配慮します。

(3) 調査・研究

①研究室

- ・ 共用の事務室や資料を保存する収蔵庫との連絡動線を考慮します。
- ・ 作業机、PC 電源、LAN 配線設備を検討します。

②スタッフ室

- ・ 調査・研究に関わる職員の活動スペースとします。共用の事務室との連絡動線を考慮します。
- ・ 館外ネットワークの構築・更新を行います。

③執務室

- ・ 館長室、副館長室、応接室を想定しています。共用の事務室との連絡動線を考慮します。

④会議室

- ・ 会議室及び応接室として、14席程度を予定しています。

(4) 研修

①研修室

- ・ 椅子席で50席程度を想定した広さとし、同等のスペースを3つ用意します。最大150名（小学校5クラスの同時来校）に耐えるスペースを確保します。
- ・ 2部屋もしくは3部屋の一体的な利用も可能な配置とします。
- ・ 単独利用が可能となるよう利用者動線に配慮します。
- ・ 多目的に利用できるように、床及び天井の電源や照明音響設備環境を構築します。
- ・ 団体来館の場合の休憩・昼食スペースとしての活用も検討します。

(5) 共用

①エントランスホール

- ・ 施設の総合案内機能を有するよう配慮します。
- ・ 休憩スペース、インフォメーションスペース、情報ライブラリー、イベントの開催など誰もが利用できるコーナーの設置を検討します。
- ・ 周辺環境（復興祈念公園など）を身近に感じられる空間とします。

②事務室

- ・ エントランスホールに面して計画し、総合案内が可能な位置とします。
- ・ 給湯及び資料室の機能を有して整備を行います。

③トイレ

- ・ 便器数は学校トイレの適正器具数（約80%の人が許容し得る最大待ち時間）とし、団体利用、一般利用を含めて300人を利用人数とします。また男女比は、1：1とします。

④救護室

- ・ 体調のすぐれない来館者の休憩スペースとして利用します。展示・プレゼンテーションからの動線と共用の事務室との連絡動線を考慮します。

⑤機械室

- ・ メンテナンスしやすい配置とし、騒音・振動対策を十分に行います。

(6) 外構計画

①駐車場

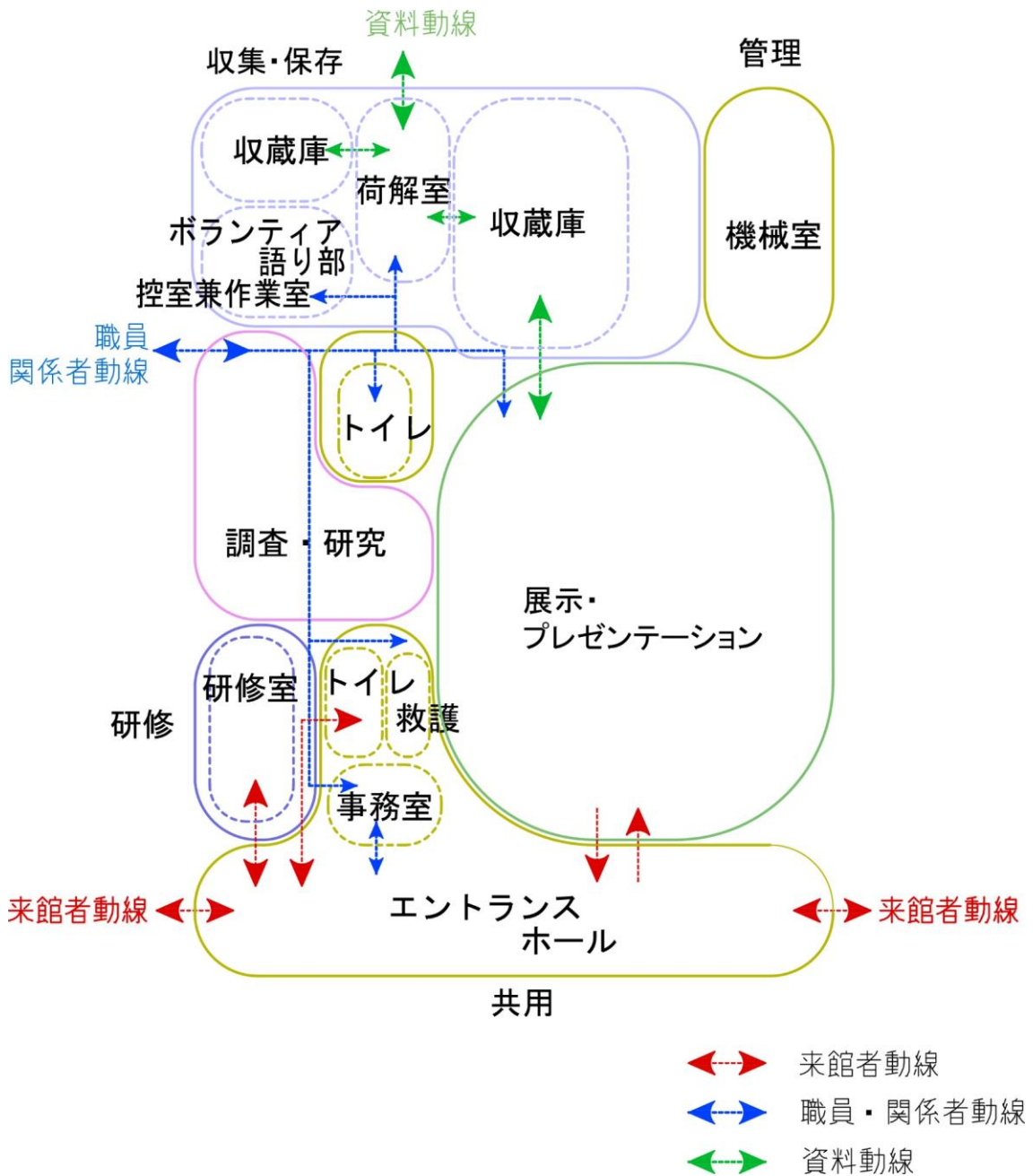
- ・ 双葉町施設と連携して整備しますが、街区全体として観光バス10台以上、普通車250台以上を計画しています。
- ・ イベント時は駐車場スペースと双葉町施設との間にある共同ゾーンと一体利用可能とします。

②植栽

- ・ 周辺との繋がりを重視した植栽配置を検討します。
- ・ 樹種の選定に当たっては、清掃や排水口のメンテナンスなどにも配慮しながらエリアや施設の特性に合った最適な樹種を選定します。

6. 施設構成

これまで検討した各機能や諸室を効果的に配置すると下図のようになります。動線については、来館者及び資料、職員・関係者動線を明確に区分するとともに、エントランスホールからのアクセス性を高める施設構成とします。



7. 諸室面積表

諸室については、団体来館の受け入れや、展示として必要となる面積を設定し、延床面積として5,200㎡程度の施設を検討していきます。

また、バックヤードについては、経年による資料の増加によって収蔵スペースの狭小化となる可能性もあります。中長期的には県の遊休施設や、資料の増加による収蔵施設を別施設とするなどの検討も必要となってきます。

今後、集客や収益事業としての活用につながる、研修室を超える規模の会議場（国際会議等へ対応）等も検討していきます。

区分	面積 (㎡)		室名	スペック
A 展示・プレゼンテーション	1750			
B 収集・保存	980	390	収蔵庫(貴重資料・大型資料)	
		100	資料・閲覧	
		35	サーバー室	
		150	収蔵庫(小物資料)	
		85	車両エリア	
		70	荷解室	
		120	作業室・控室	ボランティア室、語り部控室、準備室 1200*2400*2 3組 W2400 5台
		15	ロッカー室	24コ*2室
		15	受付	
C 調査・研究	330	80	研究室	22㎡*4室
		70	館長室、応接、副館長室	
		75	会議室	14席(応接会議レベル)
		75	スタッフ室	W2400 4台 打合せテーブル 2台
		30	倉庫	
D 研修	210	210	研修室	70㎡*3室
E 共用	1930	800	エントランスホール	
		125	事務室	給湯室、資料室を含む
		100	トイレ	男子:小6、大3、手洗4 女子:大6、手洗4 だれでもトイレ1 男子:小4、大2、手洗2 女子:大4、手洗3 だれでもトイレ1
		30	救護室	
		275	機械室	
		515	廊下	
		85	倉庫(展示備品)	
合計	5200 ㎡			

*延床面積及び各室面積は現在の想定であり、固定されたものではありません。

8. 設計に当たっての留意点

本構想をもとに進める今後の設計に当たっては、福島の実験を国内外に発信する拠点であり、福島復興のゲートウェイとして後世に永く事業を継続するために、ランニングコストに十分配慮した設計としていく必要があります。

情報の更新や施設の使い方などを極力固定化しないよう、空間や情報のフレキシビリティの確保を目指していきます。情報の観点では、並行して行われる展示や実施事業、情報発信等に関する検討内容との調整を行い、その内容を十分に配慮した施設設計としていきます。

第5章

実現に向けて

1. 管理運営の考え方
2. 施設を運営するための視点
3. 持続的で安定した施設運営に向けて
4. 長期的な施設維持を目指した運営形態について
5. 整備工程
6. 施設運営における中長期目標
7. 事業費について

1. 管理運営の考え方

世界初の複合災害の経験とそこから得られる教訓を発信するというアーカイブ拠点施設は、その特性から福島県内を始め、国内外からの多くの来館者が想定できます。そのため、2章で掲げた多様な来館者が利用しやすく、他の拠点と連携した回遊ツアーなどに取り入れやすい施設としての管理運営を行う必要があります。

県民の参画や各機関との連携、貴重な資料の保護、来館者の安全確保等、施設を魅力的かつ継続的に安定運営するための考え方を全国の類似施設の傾向も踏まえ、検討を行います。

2. 施設を運営するための視点

(1) 持続的で安定した施設運営

避難指示解除から間もない開館当初は、通常のコレクターは難しいことが想定されます。そのため、ターゲットを絞り、それぞれの目的にあわせた体験を提供し、集客につなげていくことが必要です。

想定されるターゲット層とそのニーズを明確にし、ここでしかできない体験価値を提供し、来館しやすい仕組みづくりの検討を行い、施設の魅力向上を目指します。

【検討事項】

- ①来館が想定されるターゲットへの対応
- ②収支の考え方

(2) 長期的な施設維持を目指した運営形態

施設を長期的に維持していくためには、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があります。そのためには、資料保存や展示に関する専門知識を有した人材の確保、施設の設備面の適切な維持管理が必要です。維持管理負担の軽減に留意した効率的な運営を行うため、アーカイブ拠点施設にふさわしい運営形態及び体制についての比較検討を行います。

【検討事項】

- ①開館形態、利用料金
- ②運営方式、体制

3. 持続的で安定した施設運営に向けて

(1) 来館が想定されるターゲットへの対応

現在、立入りが制限されている周辺及び本地域における集客予測を数字で示すことは困難です。

しかし、アーカイブ拠点施設への来館が想定されるターゲット層（第2章に記載）ごとのニーズを整理し、それぞれにあわせた柔軟な対応を行うことで、来館者満足度の向上につなげ、確実な集客を目指します。

ターゲットごとのニーズ調査は、今後もヒアリング等を行い、より具体的な対応を検証していきます。

現時点では、以下のような想定を行い、施設運営時の配慮点として検討を進めます。

	想定されるターゲット層	アーカイブ拠点施設の利用イメージ	施設運営における配慮点
1	県民／県外避難者	<ul style="list-style-type: none"> 語り部等での活躍 情報の収集、交流の場 	<ul style="list-style-type: none"> 日常利用しやすい施設の運営形態 復興情報の集約や近隣地域情報が分かる仕組み 安全、安心を実感できる環境づくり
2	国・自治体関係者	<ul style="list-style-type: none"> 原子力関連の調査や研究、視察、情報収集 原子力発電、廃炉の今を知る 世界初となる復興の今を知る 	<ul style="list-style-type: none"> 研修や会議等に対応できる人員、体制の確保 目的にあわせた情報や資料等の提供 周辺拠点を巡る仕組み、ツアー等の検討
3	民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 復興・技術開発関連の調査や研究、視察、情報収集 先進事例としての視察 指導者養成の場としての活用 福島イノベーション・コースト構想関連企業の立ち寄り 	
4	研究者	<ul style="list-style-type: none"> 原子力の他、社会学、地域学、行政学等、関連分野の調査や研究、情報収集、視察等 原子力発電、廃炉の今を知る 研究者同士の交流、意見交換などの場 学会やシンポジウム等の場 	<ul style="list-style-type: none"> 人材交流可能な体制づくり 会議や学会などを開催できる場の整備
5	世界からの視察団	<ul style="list-style-type: none"> 原子力の他、社会学、地域学、行政学等、関連分野の調査や研究、視察、情報収集 原子力発電、廃炉の今を知る 世界初となる帰還の今を知る 研究者同士の交流、意見交換などの場 学会やシンポジウム等の場 	<ul style="list-style-type: none"> 研修や会議等に対応できる人員、体制の確保 目的にあわせた情報や資料等の提供 周辺拠点を巡る仕組み、ツアー等の検討 多言語への対応
6	教育旅行者	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害に関する学習 防災学習 	<ul style="list-style-type: none"> 年代別教育カリキュラムの整備 より実体験に近い体験型の学習 学校団体に対応可能なスペースと交通、動線の整理 安全、安心を実感できる環境づくり

(2) 収支についての考え方

①収入について

- ・福島の実験、教訓を生かし、原子力防災という国家的な必要性に対応した展示・プレゼンテーション、調査・研究、研修などの取組などを行うことを踏まえ、今後、国からの財政的支援について協議を進めます。
- ・講演会の開催などに対する国や関係機関の補助制度の活用を図ります。
- ・民間からの寄付金や協賛、広告収入などの資金調達の工夫をします。
- ・入館料は有料を検討し、運営費負担の軽減を目指します。入館料金については、今後も検討を行います。

②支出について

- ・計画的で適切な維持管理により、施設の長寿命化、修繕費を含むライフサイクルコストの軽減を行います。
 - (例) 省エネルギーに効果のある建築デザイン、設備の採用
 - 再生可能エネルギーの採用
 - 可変性のある展示システムの採用
 - 保守や補修を行いやすい建築計画の採用
- ・集客事業等の計画において、施設単独で行う必要がある事業以外は、他の拠点や施設との共催、巡回等を検討し、単館での負担軽減に努めます。

4. 長期的な施設維持を目指した運営形態について

(1) 開館時間、閉館日の考え方

多くの人々が利用するためには、できる限り開館日を多くすることが考えられますが、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があることから、類似施設の傾向も参考に、定期休館日や施設メンテナンス日などの臨時休館日を設けることを検討します。

①類似施設の例

No.	施設名	所在地	開館時間	休館日	運営
1	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	9:30～17:30 7月～9月: 9:30～18:00 金・土曜日: 9:30～19:00	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日) 12月31日～1月1日	指定管理
2	雲仙岳災害記念館	長崎県 島原市	9:00～18:00	年中無休 (メンテナンス休館あり)	指定管理
3	野島断層保存館 (北淡震災記念公園)	兵庫県 淡路市	9:00～17:00	12月下旬に1週間程度の臨時休館	指定管理
4	中越メモリアル回廊 ①川口きずな館	新潟県 長岡市	10:00～17:00	毎週火曜日、年末年始	直営 (公社)中越防 災安全推進機 構
	②おぢや震災ミュージアム そなえ館	新潟県 小千谷市	9:00～17:00	毎週水曜日、年末年始	
	③長岡震災アーカイブセンター き おくみらい	新潟県 長岡市	10:00～18:00	毎週火曜日、年末年始	
	④やまこし復興交流館 おらたる	新潟県 長岡市	9:00～17:00	毎週火曜日、年末年始	
5	広島平和記念資料館 (広島平和記念公園)	広島県 広島市	3月～7月: 8:30～18:00 8月: 8:30～19: 00(8月5日、6日は 20:00閉館) 9月～11月: 8:30～18:00 12月～2月: 8:30～17:00	12月30日～31日	指定管理
6	長崎原爆資料館 (長崎平和公園)	長崎県 長崎市	9月～4月: 8:30～17:30 5月～8月: 8:30～18:30 8月7日～9日: 8:30～20:00	12月29日～12月31日	直営 長崎市
7	奥尻島津波館	北海道 奥尻町	9:00～17:00	11月16日～4月14日	直営 奥尻町
8	ピースおおさか 大阪国際平和センター	大阪市 中央区	9:30～17:00	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日) 国民の祝日の翌日 年末、年始 館内整理日(毎月月末)	直営 (公財)大阪国 際平和セン ター
9	相馬市伝承鎮魂祈念館	福島県 相馬市	9:00～17:00	12月29日～1月3日	直営 相馬市

②類似施設の動向

- ・週1回の定期休館及び年末年始休館の設定が多い。
- ・年末年始休館は、2日～1週間程度とばらつきがある。
- ・定期休館日の他に、メンテナンス休館期間を設定している施設もある。
- ・開館時間は、8：30～19：00の間から8時間程度を設定していることが多い。
- ・時間は、季節と曜日によって開館時間をスライドさせている施設が多い。

③アーカイブ拠点施設における検討

- ・週1回の定期休館及び年末年始休館を検討します。
- ・一般的な年末年始休暇期間中の開館については、施設の特性、地域性や立地条件、人材等にも関わるため、整理検討します。
- ・施設のメンテナンスのための連続休館期間(1週間程度が多い)を設定しておく、数日にわたる設備保守等がスムーズに行え、施設の維持管理上は望ましいと考えます。
- ・開館時間は9：00～17：00を通常とし、季節やイベント、来館者ニーズを踏まえて、検討を進めます。

(2) 利用料金の考え方

より多くの人が何度も利用しやすい施設としては、入館料を無料に設定する考え方もあります。しかし、有料施設として運営する意義として、「ここでしかできない体験価値の提供」や「実践に即した学習機会の提供」「より優れたホスピタリティの追求」などが挙げられます。アーカイブ拠点施設で行う研修や複合災害、特に原子力災害に関する体験型学習は、非常に学習効果の高いものであり、世界中からの来館者をおもてなしする施設にふさわしい運営スキルも求められます。そのレベル維持のためにも、施設の有料化を検討します。

また、有料化することにより、施設の運営費の軽減や安定的な事業収入へつなげていくことができます。

①類似施設の例

No.	施設名	所在地	入館料
1	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	個人: 大人600円、大学生450円、高校生300円、小・中学生無料 団体:(20人以上) 大人480円、大学生360円、高校生240円、小・中学生無料
2	雲仙岳災害記念館	長崎県 島原市	個人: 大人1000円、中学・高校生700円、小学生500円 団体:(15人以上) 大人800円、中学・高校生560円、小学生400円
3	野島断層保存館 (北淡震災記念公園)	兵庫県 淡路市	個人: 大人700円、中学・高校生300円、小学生250円 団体:(30人以上) 大人630円、中学・高校生270円、小学生220円
4	中越メモリアル回廊 ①川口きずな館	新潟県 長岡市	全館無料
	②おぢや震災ミュージアム そなえ館	新潟県 小千谷市	
	③長岡震災アーカイブセンター きおくみらい	新潟県 長岡市	
	④やまこし復興交流館 おらたる	新潟県 長岡市	
5	広島平和記念資料館 (広島平和記念公園)	広島県 広島市	個人: 大人200円、高校生100円、中学生以下無料 団体: 大人160円(30人以上)、高校生無料(20人以上)、 中学生以下無料
6	長崎原爆資料館 (長崎平和公園)	長崎県 長崎市	個人: 一般200円 小中学生・高校生100円 団体:(15人以上) 一般100円 小中学生・高校生80円
7	奥尻島津波館	北海道 奥尻町	個人: 大人500円・小中高生170円 団体:(10人以上) 10%割引
8	ピースおおさか 大阪国際平和センター	大阪市 中央区	個人: 大人250円、高校生150円、小・中学生無料 団体:(20人以上) 大人200円、高校生100円、小・中学生無料
9	相馬市伝承鎮魂祈念館	福島県 相馬市	無料

②類似施設の動向

- ・入館無料、有料の場合は200円～1,000円（大人個人）と施設によって開きがある。
- ・団体割引の設定がある。
- ・無料の場合でも、特別展示や研修プログラム等の実施については有料としている施設もある。

③アーカイブ拠点施設における検討

- ・有料施設としての在り方を検討します。
- ・金額設定については、展示や建築の設計内容や実施プログラムにも関わるため、今後の設計段階で引き続き検討します。
- ・教育旅行や研修団体の利用が多く想定されるため、アーカイブ拠点施設のみの入館料だけではなく、ツアーや他の拠点や施設との共同入館料の設定なども検討します。

(3) 運営方式

福島県の整備する公共施設の運営方式としては、①福島県が直接運営する「直営方式」、②福島県の運営を基本とし、一部専門的な部分を民間事業者へ委託する「部分委託方式」、③民間ノウハウの活用の観点から、民間事業者等にすべてを委ねる「指定管理者制度」の3つの方式が考えられます。

アーカイブ拠点施設の性格や事業の継続性を含め、各方式の特性などを比較、検討し、最適な運営方式を検討していきます。

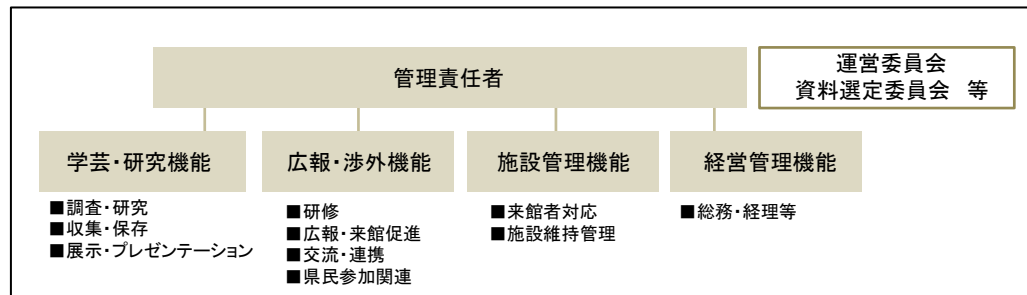
運営方式の比較

項目	直営方式	直営一部分民間委託方式	指定管理者制度
基本的な対象・運用方法	配置職員の業務分掌による	人工(にんく)的業務内容	施設維持管理から活動全般まで 等
基本的な選定方式	なし	実績及び提案内容による簡易型プロポーザル方式 等	プロポーザル方式
契約形態等	なし	債務負担行為等による長期責任委託方式	行政処分協定
運営意思	公共	公共 (委託部分にのみ受託者対応)	指定管理者 (公共は施設所有者として存在)
指揮命令権	公共	公共	指定管理者
人材の位置付け	公共	公共、民間の混在可	民間
料金徴収	公共	公共 (受託者は収納代金代行を行う)	指定管理者
事業拡大	可	委託部分は不可 (委託業務内容での展開に限定)	可
事業収益	公共	公共	指定管理者受領可

(4) 運営体制

多様な人や機関・団体等との協働を目指した体制・仕組みを整えます。そのため、多様な主体と協力、連携して、充実した事業・活動を実施できる能力を持った人材を配置していく必要があります。

①必要な運営機能



②各機能について

(ア) 学芸・研究機能

学芸員や研究員などによる専門的な体制です。

調査・研究、収集・保存部門の取組を基盤に、「展示」や「プレゼンテーション」などの事業・活動を展開するための体制が必要です。アーカイブ拠点施設の展示は、資料展示に加え、語り部によるプレゼンテーションなども含まれるため、県民参加関連の活動を担う、広報・渉外機能との連携も重要な要素となります。

(イ) 広報・渉外機能

アーカイブ拠点施設の営業機能として、施設の広報や他拠点との連携、県民参加活動等の管理を行います。また、団体ツアーや研修等の受け入れ対応も行います。

展示との連携が不可欠のため、学芸・研究機能と一部兼務する可能性もあります。

(ウ) 施設管理機能

アテンダントや受付を含む来館者対応、施設の維持管理に関する業務や委託業務の管理等を行います。

(エ) 経営管理機能

庶務、予算管理、経理、労務管理等、アーカイブ拠点施設の事務全般を行います。

5. 整備工程

アーカイブ拠点施設の開館は、2020年7月の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、周辺の復興祈念公園や双葉町中野地区復興産業拠点等との調整を行いながら、整備を進めます。

年度	基幹	施設	展示	事業・運営			その他関連		
2017年度(平成29)	設計等	施設基本設計・実施設計・建設工事	展示基本設計・実施設計・展示製作・工事・調整・オペレーション	資料収集/保存	県民参加	運営	*復興祈念公園との調整 *双葉町中野地区復興産業拠点等との調整		
	資料収集体制の検討・収集			ガイドライン策定	計画周知・参加の呼びかけ	運営組織や体制の検証			
2018年度(平成30)	工事等			資料収集	資料収集	資料仮保管・保存計画・デジタル化の検討		協働関係づくり	運営計画の具体化
	資料選定委員会			資料選定委員会	資料選定委員会	参加体制づくり		広報宣伝等	運営組織、人員の具体化
2019年度(平成31)	工事等			資料移動	開館準備				
2020年度(平成32)	準備	事業推進					7月59月 東京オリンピック パラリンピック		

6. 施設運営における中長期目標

本章の2.でも述べた通り、アーカイブ拠点施設の建設地域は、避難指示解除準備区域であり、周辺には帰還困難区域も存在しています。そのため、通常の施設であれば、開館年はその話題性から来館者のピークを迎え、その後、来館者数維持に努めるための方策を立てていきますが、アーカイブ拠点施設の場合は、開館以降、避難解除地域の増加、帰還人口の増加、周辺施設の活性化により、開館から数年後に入館者のピークを迎えることが考えられます。施設運営の視点として、開館より年月が経っても陳腐化せず、その時のリアルな福島が見える施設であることが重要です。

また、集客の視点で考えると、本章の3.で述べた想定される来館ターゲット層の利用イメージとして、研修や研究交流の利用も重要です。そのため、学会の開催や大規模な研修に対応できる施設機能について検討していきます。

今後の地域の姿とあわせた入館者増については以下のようにイメージします。

年度	地域の姿		期待できる利用者増加のイメージ
2020年 (平成32年)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の開館年 東京オリンピック・パラリンピック開催年 	<ul style="list-style-type: none"> 福島の復興の姿を発信するイベント等が多数開催される 	<ul style="list-style-type: none"> 話題性による集客 海外からの来館者増加
2021年 (平成33年)	<ul style="list-style-type: none"> 福島イノベーション・コースト構想の各拠点が運用される 企業誘致により、県外企業も進出する 地域の帰還が促進される 	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員の往來の増加 視察研修の増加 出張者の増加により、全国的にアーカイブ拠点施設の知名度が上がる 	<ul style="list-style-type: none"> 視察研修者の増加 全国からの企業研修者の増加 帰還者の利用増加
2023年 (平成35年)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の帰還が更に促進される 	<ul style="list-style-type: none"> 教育旅行の本格的な誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校及び高校の教育プログラムと連携した見学ツアーの定型化等による来館者(県内学生)の来館増加 教育旅行の回復が浜通りまで波及し、県外学生の来館増加
2028年 (平成40年)	<ul style="list-style-type: none"> 双葉町や周辺市町村への帰還者が増加 新しい世代の人が移り住み、定住人口が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 原発の廃炉の状況や、県の復興の姿などを発信する 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交流による来館者の増加 一般来館者の増加

*利用者の増加イメージ（参考）

（1）固定利用者

①視察研修旅行として一定需要を期待

- ・全国の電力会社関係の視察研修先と位置付けられる。
- ・福島イノベーション・コースト構想各拠点との連携による回遊が図られる。
- ・企業誘致により来館者が増える。
- ・福島第1原子力発電所視察者による回遊が図られる。

②教育旅行での拠点化を目指す（徐々に増加、H35年頃から県外も参加）

（2）一般利用者

①帰還者の増加による入館者が増える。

②Jヴィレッジ利用者による回遊が図られる。

7. 事業費について

本事業の総整備費は55億円程度を予定しています。

（主な内訳）

設計費（建築、展示）

資料収集費（デジタル化費用含む）

工事費（建築工事・展示制作・外構整備）